

平成27年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成27年12月9日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三 総合政策課長 斉藤明美
企画調整幹 中村茂弘 町民課長 青井義和
建設課長 片桐栄一 農林課長 小平春幸 観光課長 今井一行
会計室長 市川正彦 教育次長 荻原邦久
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

散会 午後3時41分

議長（土屋春江君） おはようございます。

これから、本日12月9日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（土屋春江君） 日程第1 一般質問を行います。

最初に、**8番、森本信明君**の発言を許します。

件名は **1. 近隣市町との連携事業の取り組み状況について。**

2. 平成28年度予算編成に向けてです。

質問席から願います。

〈8番 森本 信明君 登壇〉

8番（森本信明君） おはようございます。8番、森本信明です。通告に従いまして、最初に、近隣市町との連携事業の取り組み状況について質問をしたいと思います。

人口減少、少子高齢化社会を迎えている中、立科町が自立を堅持し、町民が将来にわたっても安心して暮らすことのできる、立科町として存続できるようにと、現在、立科町の第5次振興計画、まち・ひと・しごと創生立科町人口ビジョン、立科町総合戦略が策定され、取り組みがされていますが、町政運営にあたっては、近隣市町村と連携する行財政、施設利用の効率化等で欠くことのできない多くの事業が取り組まれています。そして、今後も、継続事業、また新規事業が計画され、取り組みされると考えています。

3点の事業について質問をしたいと思います。

まず、人口減少、少子高齢化社会を迎えるにあたって、広域圏域での市町村が相互に連携・協力し、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメントの能力の強化を取り込むことにより、圏域の定住人口の確保と地域の活性化を図ることを目的として、国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、中心市宣言を行った上田市と佐久市との定住自立圏形成に関する協定が締結され、上田及び佐久地域定住自立圏共生ビジョンが策定され、ビジョンの計画期間は平成24年度から、平成28年度までの5カ年とされています。

上田市とは、平成23年4月に協定の締結。目的達成のための施策分野は、環境、産業振興、地域交通、人材育成と交流、福祉、教育と文化。

佐久市とは、平成24年1月に締結。目的達成のための施策分野は保健と医療、福祉、学校教育、産業振興、環境、防災、地域交通、公共交通、情報、定住促進と交流推進、社会教育、人材の育成の11分野、18項目です。

そこで、質問の要旨1つであります。

先ほど申し上げましたが、「佐久地域定住自立圏及び上田地域定住自立圏の形成に関する協定の現状と成果、評価は」、また「今後の目的達成に向けての取り組みは」ということで、まず質問をしたいと思います。答弁をお願いします。

なお、質問事項の近隣市町との連携事業の取り組みについてということで、3項目ほど挙げております。それぞれ1つずつ尋ねていきたいと思いますが、町長の答弁に当たりますと、多分、事務的なことで答弁ということがあろうかと思っております。この3項目にわたって、町長の見解と自分が認識をしている状況について、一括答弁をいただいて、その後に、先ほど申し上げた1点、それから観光の関係、有害鳥獣の関係、こういうふうに答弁をお願いしたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長。登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。ただいまの森本議員よりのご質問にお答えをさせていただきます。

平成21年4月1日、総務省の定住自立圏構想推進要綱が制定をされ、立科町は中心市を佐久市とする12市町村で構成する佐久地域定住自立圏と、中心市を上田市とする7市町村で構成する上田地域定住自立圏の2地域との協定を締結しておりますことはご承知のとおりでございます。

本格的な人口減少、少子高齢化社会の到来により、中心市と周辺市町村が連携・協力することにより、定住するための暮らしに必要な諸機能を圏域として確保するとともに、自立のための経済基盤や地域の交流を養い、魅力あふれる地域形成を目指すものであります。

協定期間は、平成28年度での5年間です。

圏域における協定内容及び取り組み内容について、私の考えをというご質問だったので、佐久地域定住自立圏では地域医療の環境整備という形も挙げられております。佐久広域連合の中で、この医療問題についての議論は議会の中でもなされております。これを、これから地域でどういうふうに支えていくのか、非常に医療費の負担、また経営の中で非常に苦しい状況が続いているというようなお話は各病院のほうからもお聞きはしておりますし、立科町の中では町立の病院を抱えていないという中で、川西地区の川西赤十字病院、ないし、また北佐久の中でいいますと、軽井沢、また御代田も各町で病院を抱えている現状や何かもお話を伺っております。

しかし、非常にこれからの高齢化社会の中で、医療に対する連携というのは必要だということは感じておりますので、それをこの時代にあった形にニーズに沿った形で

行ってきたいということは各町村長ともお話がされている中であります。

また、佐久の中では、一番重要なことと言われていることは広域での観光ということでもあります。

ただいま、佐久地域の中では、非常に観光地、トップクラスにいる、軽井沢の中でも非常に高速交通網の発達の中で滞在型の観光者が減ってきているというような問題がある。そういう中で、軽井沢を中心とした観光地、近隣町村の観光地のPRという中で、そこを中心とした観光地誘致という形の中での連携をしていこうではないかというような話にもなっております。

また、公共ネットワークについても、非常に各町村の中で、デマンド交通、いろいろな取り組みが行われてはおりますけれども、非常にその問題も各地域地域での問題がある形ですので、それを各市町村とも広域で連携していきながら、こういうことを進めていくことができないかということも検討の材料の中で挙がっているように認識はしております。

上田定住自立圏に関しては、非常にその連携という部分では、まだまだ問題が残っているように感じております。その中での話し合いは、非常にこれからの大きな問題というか、連携をしていかなければいけない。上田地域定住自立圏、また佐久地域定住自立圏、両方ともそういう中で協力をして進めていきながら、この少子高齢化に対する、その改善に向けて進めていこうというような形で、連携をとっていくという形で行っておるように感じてはおります。

また、詳細につきましては、担当課長のほうよりご説明をさせていただきます。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 今、町長と私の議論の進め方とか、この辺について、行き違い、意思統一ができていないというふうに思えたんですが、近隣町村との連携事業の取り組みということで、今までもいろんな事業も私もいろんな事業のことは尋ねてきました。

今の関係でいきますと自立圏のみということで、答えであったんです。当然多分、事務的なことについては担当のほうから説明がされるということではありますが1、2、3を含めて、町長の考え方をお聞きしたかったということで尋ねたんです。それらについては、当然1、2、3という質問の要旨については、それぞれ事務的な回答が多いかと思うんです。それらではなくて、今、練られている近隣市町村との連携事業ということで、町長としての携わり方、考え方等をこの3つの区分に網羅された答弁がほしかったということです。それらは、時間の関係もとってしまうので、それらに、私の質問の仕方が悪かったということで、町長に通じなかったということで、それらについては改めて聞きたいと思います。

では、1つ目として、先ほど申し上げた、佐久自立圏等の質問の要旨1、佐久地域自立圏及び上田地域自立圏の形成に関する協定の現状と成果、評価は、今後の目標達成に向けての取り組みはということで、担当課のほうから答弁をお願いをしたいと思

います。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） お答えいたします。

まず、初めに、私のほうから、協定に伴いますビジョンの概要を申し上げたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、上田地域定住自立圏におきましては、平成23年12月8日に、そして佐久地域定住自立圏におきましては、平成24年2月10日に共生ビジョンを策定し、それぞれの計画期間は平成24年度から5年間としております。ビジョンの策定後、毎年事業の所要の見直しを行うこととしております。

定住自立圏におきましては、中心市と市関係町村との1対1の協定によりまして、さまざまな分野において連携をしております。

先ほど、議員がおっしゃいましたとおり、上田定住自立圏におきましては、6分野、そして佐久定住自立圏では11分野において、協定に基づき推進しております。

具体的な取り組み内容といたしましては、上田地域定住自立圏では、まず第一に障害児担当保育士の連携による圏域での支援体制強化、続いて、公共施設の利用促進を図るためのサービス拡充及び相互活用推進、そして松くい虫防除対策の総合的な推進、野生鳥獣による農林業被害軽減対策、広域的なモデルコースの作成等の誘客につながる広域観光の推進、上田地域30分交通圏を中心とした圏域内の幹線道路網の整備促進、そして市町村の実情や業務ノウハウ等の情報交換、人的交流による職員の資質向上、及び圏域全体の行政力の向上、これらの7項目でございます。

佐久地域定住自立圏におきましては、主なものとしまして、地域医療の環境整備、鳥獣害防止対策、地産池消ファンド開拓の推進、広域的観光の推進、循環型社会の構築、地域防災体制の整備と強化、地域公共交通ネットワークの構築、定住促進及び交流促進、合同専門研修及び人事交流等、全部で18項目でございます。

これらの取り組み内容ごとにつきましては、構成市町村の所管の担当課職員で構成します部会におきまして、各種事業を展開しております。

また、広範囲にわたる取り組み事業につきましては、部会での事業進捗管理、そして、評価、広域連携に向けた取り組み内容等の見直しや、新たな連携の取り組みについて検討を行い、担当課長で構成する連絡会議、及び市町村長の意見の交換を経た後、生活機能確保の役割を担う民間や地域の関係者、そして圏域住民で構成する圏域共生ビジョン懇話会において、ご意見を頂戴し、共生ビジョンの変更等を行った上で事業の推進をさらに図っていくという内容でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 今の課長の答弁でいきますと、経過としての取り組みの状況が進められているということだと思います。

まず一つは、先ほど各課の圏域の共生ビジョンに基づいて、立科町として、構成されている各担当者課長会議とか、こういうものに取り組んでされているということが、今の取り組みの中で推進していくという答弁がありました。

それぞれ、担当課で外に出て連絡をとっているということは、少なくとも連携事業ですから、それぞれの市町村との交流ないしはビジョン政策に沿った進捗状況、抱えている問題、こういうことについて、担当会議で構成をされ、さらに、引き続いてそれらの課題を懇談会、有識者で構成をされたものということになるかと思うんです。

私の中で、一つは、先ほど来、同僚議員も多く立科町の将来に向けて、人口ビジョンがどうなのか、それから総合戦略としてどうなのか。その中で、広域連合ということで佐久自立圏の取り組みについては、事こまかには出ておりませんが、この立科町の将来をどうしていくかということで、町長も先ほど来もあつたように、連携事業は大切にしたいという意思も今までも感じておりました。

そこで、組織のあり方、それからどういう組み立てをして取り組みをされているのか、それからもう一つあるのは、24年から27年、今年で4年になります。来年が28年度で5カ年の計画がされております。共生ビジョンについては、それぞれ毎年見直しをする。その中でも、共生ビジョンの中での上田地域でいきますと、第2回平成26年3月20日までの会議2回が開かれて見直しがされている、私の資料で見ますと。それから、佐久地域については第4回の変更が平成27年11月24日ということで取り組みがされています。

そこで、それぞれ何項目か挙げられた項目の中でどのような成果が得られたのか、これらについて、項目が多いわけでありまして。これに至って、そちら側であったものについてお答えをお願いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） 個々の業務の内容につきまして、それぞれ担当者部会に参加しております所管の課長よりお答えをさせていただきたいと思っております。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それぞれ担当課で構成されて、十分その辺のところは議論されていると思いますけれども、私のほうでそれらの成果について、どうであったほうがというふうに尋ねたほうが、時間的にもあろうかと思っておりますので、それでよろしいですか。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） そのようにお願いします。

8番（森本信明君） はい。

それでは、まず上田地域定住自立圏共生ビジョンということで、その中では事業名でいきますと、図書館の総合利用の促進事業ということで、連携市町村名として、上田市、立科町、嬭恋村ということになっているんです。その中で、効果ということで、圏域内での図書館利用の促進が図れるとともに都市間利用が向上することで生涯学習

の推進が図れるということで、このビジョンの中には策定をされております。

そういうことは、その中でも、また図書館の連携事業ということで、図書館についてうたわれている項があるんです。その辺について、どのような状況であったかを、去年、24、25、26、27年、どうであったかについてお願いをしたいと思います。

議長（土屋春江君） 萩原教育次長。

教育次長（萩原邦久君） 定住自立圏の中の上田地域の関係では、図書館の相互利用ということとは盛り込まれているわけでございます。

これにつきましては、かなりの町内の皆さんも上田の図書館も利用されているというふう聞いております。私どものほうでは、どのぐらいの立科町の皆さんが借りられたのか、どのぐらいの冊数を借りたのか、この数字については掌握をしてございませんけれども、有効に利用されているというお話は聞いております。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 立科町も図書室があったりして、冊数とかその関係で、財源的にも十分というような状況にならない。図書館ということで、同僚議員の中でも、図書館について立科町も図書館を設立するような考え方もお聞きをした経過があります。公益事業ということで、この立科町で足りない部分について、立科町の町民が、上田市の図書館を総合利用していきたいというシステム、十分、その点でいえば、再度また改めて、この制度利用があるのか、そういうことを確認をいただいて、また今後の立科町の図書室のあり方まで検討を加えるような状況下にしてほしいということであります。

それと、人材育成、これについては、前回の中の質問の中で、立科町が今後、将来に向けて自立をしていくということで、人材育成が必要、研修が必要だと総務課長のほうからも答弁がありました。

これは、上田自立圏、それから佐久自立圏、双方の中に合同研修の実施とか、職員相互派遣の実施とか、こういうことがうたわれております。同僚議員の質問の中でも、研修をやられているということでありましたが、これら共生ビジョンの中の連携事業として、他の市町村と交流をされた経過だってあるかと思うんです。その辺のところについて、どういう評価をされるのか、お聞きしたいと思います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをしたいと思います。

上田定住自立圏、佐久の定住自立圏、それぞれ中心市が上田市と佐久市というところで、1年間の研修の計画を中心市のほうで立ててもらいます。それに伴いまして、負担金を町のほうからお支払いをして研修を行うということで、立科町の割り振りは何人というような通知がきまして、研修にさせてもらっています。

町独自で研修を行うよりは、やはりスケールメリットがあって、講師の先生を呼んでやるということは可能でありますので、そちらの方へ参加して職員のレベルアップにはつながっているかなと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 人材育成ということで、それぞれの事務的なことに対しては、それぞれの町村でやっている事務事業とか、こういうものは非常に共通点があるかと思うんです。職員間のところで、各市町村と参加をしてそれらのノウハウを得ていくということも必要なことだと思いますので、充実をさせていくということによろしいですか。

それと、上田の定住自立圏の中で、先ほど来、課長の答弁の中でも幾つかの項目がありました。その中で産業の人口ということで、活性化に向けたということであります。この分野については、立科町はこの項目の中に入っていません。この自立圏の中で見ますと、上田の事業の起業ガイドブックとか、ホームページメンテナンスとか、こういうことで、それから面接とか、各企業が求められている状況について提携を進めていくと。立科町も、当然経済的な、働く職場を確保ということになりますと、当然佐久圏域並びに上田圏域のところに働きに行く、また職場を確保する、就業の場所を確保するということが必要になってくるんじゃないかと。並びに、企業間でもそういう連携というものが必要ではないかということを考えあわせていくと、産業振興ということについても、立科町として上田自立圏の共生ビジョンの中にとり入れたらどうかということが考えられるわけです。その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） お答えいたします。

上田定住自立圏、協定の中に産業振興部分が協定をされていない。こちらにつきましては、参加をしていったらどうかというご提言でございます。

昨年度から産業の振興につきましては、部会に参加をさせていただいて、上田定住自立圏産業振興の部会の中で連携をさせていただいている状況でございます。

もちろん佐久定住自立圏につきましても、そのように推進をしておりますので、今後協定締結につきましては、検討をしたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） それでは、佐久地域の定住自立圏の共生ビジョンの関係に行きたいと思っておりますけれども、一つは新エネルギーの推進事業ということで、項目があります。

これは、それぞれの軽井沢、御代田の新事業とそれぞれの自治体で方針が出されておりますけれども、立科町も今日まで、太陽光の一般家庭の、太陽光発電設備設置に対する助成を行うという項目が取り組まれてきました。この第4回の平成27年11月24日のこの変更に伴うものを見ますと、新エネルギー推進事業実施主体ということで、東御市、佐久穂、川上、南牧村、北相木、立科町、こういうことで掲げられております。

その中の成果は広域内の自然エネルギー自立自給率の向上が図られるということでは

ありますが、その事業主の関係です。これを見ますと、平成27年度は300万、28年度は0ということで、28年度が計上されていない資料になっています。この辺について挙げられていない経過があるんですが、その辺についてお聞きをしたいと思います。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） お答えいたします。

こちら、事業費の計上が28年度0になっているということでございますけども、こちらにつきましては、28年度予算編成を踏まえまして、今後事業費等を加えていく予定でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） まず、佐久地域において、このビジョンの中で、第4回の平成27年11月24日で、それぞれの町村の取り組みをどうするかということで、持ち寄って計画を策定されていると思うんです。当然、その中では、立科町でいくと、平成25年、26年、27年の事業成果に基づいて、平成28年の会議に臨むべきではなかったか。平成27年11月24日に行われているわけですから、その辺のところについては、十分予算編成はされる前であったとしても、今までの事業効果がどうであったか等、成果を取りまとめて臨むべきではなかったかと考えています。でも、新たに予算編成で臨むということでもありますから、当然、これは各圏域の中のそれぞれが連携事業ということでもあります。当然、その他の町村と連携をするということであり、立科町がどう臨むかということがあったりするんで、その辺については、十分作成に当たっての段取りを十分掌握をして、臨むべきでないかというふうに考えます。

その辺について、町長の見解をお聞きしたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 佐久定住自立圏の会議、この間首長の会議もありました。その中で、継続していくものは継続をしていくというような話になっていたというふうに認識はしております。

その中での予算に関してというところの中では、各町村、まだ予算が組まれていないという中での変更は随時行っていきたいと思いますというような話になっているというふうに記憶はしております。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 新しく、この中で、当然、ビジョンという、この計画を策定をする中で、立科町がどういう形で臨むかということで、これは文書にされるわけです。公開をされるわけです。だから、その辺は十分配慮されて臨んでほしいと思います。

時間のほうもありますので、最終的には、今後も引き続いて、自立圏、それから先ほど来申し上げている、立科町の第5次振興計画並びに人口ビジョン、それから総合戦略、このことの兼ね合いがどうであるかということだろうと思うんです。その辺に

ついて、最終的にこの地域自立圏構想の関係については、協定については、引き続いて堅持をしていくということだろうと思います。

私も、少なくとも、総合戦略とか、それから人口ビジョン、十分、圏域の中のことを掌握をして、取り組まれる。並びに、文書の中で自立圏という言葉はちょっと少ない部分だと思うんです、出てくる中身の中で。そういう点を踏まえて、今後、この自立圏というものをどう立科町が取り入れて連携をしていくのか。この意思について町長に伺いたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

上田地域定住自立圏、また佐久地域定住自立圏、非常に立科町としては、有効というか、必要なものだというふうに認識をしております。

立科町自立を堅持して10年という節目を迎えておることも確かな中で、この町で何ができるのか、また地域として協力をしてやっていかなければだめなこと、また地域があってからこそ立科町ができることということもたくさんあるというふうに思いますので、このまま引き続き両定住自立圏の中では、話をしていきながらまとめていき、行っていきたいというふうに認識はしております。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 少なくとも、今までの同僚議員の今回の中でどうすべきか、農業関連、いろんなことで質問をされて、独自でできる部分と、やっぱり連携できなければできないということがあろうと思いますので、その辺のところは十分精査をして、今まで4年間にわたって、残る28年度ですか、5年間という最後の年になるので、その辺のところを十分検討され、取り組まれてほしいと思います。

続いて、2番目の中で、広域観光の活性化を目指す信州ビーナスライン連携協議会の事業内容、財源、厚生団体、成果指標等について、お伺いしたいと思います。

この中では、質疑の中で、構成団体とか等についてはお話がありました。内容等について、成果指標について、お答えをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（土屋春江君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 信州ビーナスライン連携協議会につきましては、11月13日に設立総会が開催されまして、設立になりました。

事業内容ということで、まず目的としましては、長野県の中央部にあります高原地帯、それからビーナスライン周辺地域にあります、関係があります団体機関等が連携協力して、一元的にこの地域ならではの広域的な観光、産業の創出、景観及び環境の形成等を実施し、地域ブランドの醸成、交流人口の増加を図って、もって地域経済への活性化に資する、これを目的としておるところでございます。

事業内容としましては、1番として観光及び産業の創出に関すること、2番目とし

て景観及び環境の形成に関する事、それからその他協議会の目的達成のために総会で議決された事項ということで協議会の規約では定められております。

27年度の事業計画につきまして申し上げますと、ビーナスライン圏域の施設利用、ニーズ、使用交通ルートなどの観光の動向の調査、それを行いまして、誘客ツールの作成でありますとか、今後の維持可能な地域づくりへの方向性を検討する際の基礎として活用するなどの基礎調査、これを行いたい。

また、共通ロゴでありますとか、共通パンフレット、またホームページ、SNS等の誘客ツールの研究、2017年夏にJRグループなどが展開しようとしておりますデスティネーションキャンペーン、こちらに向けた取り組みなどの誘客宣伝、それから研修会等の開催や情報共有の取り組みなどの受け入れ環境の整備、もう一つが長野県が展開しておりますエコ観光地づくりモデル事業との連携、これが27年度の事業計画ということになっております。

これらの財源につきましては、構成市町によります負担金、寄附金、その他の収入を充てるということになっておりまして、27年度の全体事業費は500万円でございます。それぞれの市町が地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金、これらを受けて、負担金として支出することになっております。

ちなみに、立科町の負担金につきましては、今回補正予算でも計上されておりますが41万8,000円ということでございます。

成果指標でございますけれども、交付金の事業でありますビーナスラインを基軸とした広域観光による地域活性化事業の重要業績評価指標、KPIとっておるようですけれども、こちらはビーナスライン沿線の観光地の延べ利用者数、平成31年925万9,000人でございます。参考までに、26年度のこの数字につきましては、811万8,000人でございます。

ホームページの年間アクセス件数を平成31年度で50万件。これにつきましては、新規でございますので26年度の数字はございません。

外国人の宿泊者数として、平成31年度に8万人でございます。参考までに26年度のこの数字は6万4,500人ということでございます。これらを設定されております。

27年度の事業についての成果目標としましては、事業者向けのセミナー、その参加者数を30名、広域観光ガイドの育成人数を10名、このような形で設定をされております。

構成団体につきましては、省略ということでございますので、省かせていただきます。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 今回、創生法の一つとして総額500万ということを事業書の中で取り組まれているということなんですけれども、まず一つ、このビーナスラインというものを

見たときには、白樺湖、茅野市を中心にした観光に見えるのではないかと。いかに立科町の白樺湖、池の平、並びに白樺高原、これらに結びつくかということが、この中に参加する一つの大きな命題だと思うんです。その辺については、どのような白樺高原の観光に影響をしてくるのか、この辺のところはもしおわかりでしたら、お願いをしたいと思います。

議長（土屋春江君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 期待をしているところは、ビーナスライン全体で盛り上がっていきうということをごさいますて、どこの地域、どのエリアということではなくて、それぞれの地域が底上げをしていきたいと思いますということをごさいますので、全体の底上げになればよろしいということをご期待しているということをごさいます。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 立科町が参加をすることということですから、やっぱり、このビーナスラインも中心的な取り組みでなされるわけですが、やはり立科町にその観光として影響力を持てるような取り組みを提言していくべきだということ、大いに期待をしたいと思います。

3番目ですが、鳥獣の駆除対策についてということで、ここに挙げられている内容についてご説明をお願いしたいと思います。

有害対策については、一つは有害鳥獣による農作物等の被害状況、それから捕獲目標頭数、処分先。特に、処分先は今までも非常に猟友会のほうも苦慮をしました。また、同僚議員もこの処分先をきちんと行政側が確保すべきだ。こういうふうに見つけたところでもあります。

あわせて、最近近隣市町の鹿肉の商品化ということの事業も取り組まれているような話もお聞きをしました。その辺についてお聞きをしたいと思います。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

立科町における有害鳥獣による農作物の被害状況につきましては、主に、水稲、リンゴ、ブドウといった果樹、また家庭菜園においても被害があります。ほとんどがニホンジカで、被害の状況を見ますと、水稲では踏み荒らし、稲の食害といった被害が挙げられます。また、リンゴでは新芽の食害、あわせて枝を折られたり、果実の食害といった被害であります。また、野菜については、定植後の踏み荒らしや食害、ブドウについては、ハクビシンが果実を食害するといった事例が挙げられています。

被害金額を見ますと、あくまでもこれは推計ではありますが、平成21年、22年度では500万を超えるような金額でありましたが、平成26年度では300万円弱となり、今まで町で取り組んできた防止柵の効果が若干あったのではないかなと推測をされているところではあります。

捕獲目標頭数、処分先の確保はといった質問であります。立科町の捕獲実績は、平成26年度は狩猟期間も含みまして416頭、平成25年度では143頭、平成24年度では128頭の実績がありました。平成26年度の捕獲頭数が例年に比べて多いのは、今まで捕獲されていなかった蓼科地区でわな免許を取得した方が猟友会に入っただきまして、その捕獲を行ったことが大きかったことだというふうに思っております。

また、本年平成27年度の捕獲状況であります。11月末までに猟友会からの報告をいただきました。鹿が269頭、小動物が29頭、合わせまして約300頭の捕獲状況となっております。

次に、捕獲目標ですが、立科町ではニホンジカの被害が多いことから、ニホンジカのみを設定をしてありまして、第5次立科町振興計画においても、平成31年度までの目標年度で毎年200頭以上の捕獲を目標に設定をしてあります。

また、課題でありました処分先の確保であります。

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律において、捕獲物の埋設処理が行われる旨の規定となっております。今までは捕獲した場所近辺への埋設処理をしてきたところであります。しかしながら、近年、猟友会からの要望によりまして、本年度町有林内に捕獲物の埋設処分場を設置をしたところあります。

これから、今、猟期に入っているわけですが、役員会でも周知をしておりますが、これからも周知を行いまして適切な処理を行うよう指導をしまいたいと思っております。

最後になりますが、近隣市の鹿肉の処理、ペットフードということで、新聞にも出たと思いますが、その内容についてであります。

近隣の小諸市において、地域創生の先行型交付金として、有害鳥獣商品化施設整備事業が採択をされたということあります。

農産物と生態系に深刻な影響を与える有害鳥獣、今回は鹿であります。を捕獲した後に、発生する駆除個体の処理問題という課題に対し、小諸市単独だけで事業を進めるのではなく、周辺自治体との連携によって、広域的な取り組みを進めるといったことで、事業採択となったようであります。

既に関係する自治体を集めまして、担当者レベルであります。その説明会、11月下旬に開催をされました。しかし、現在のところ具体的な事業計画が定まっていないということあります。近隣の市町村から収集した鹿肉をペットフードとして加工するというものであります。イメージとすれば、各市町村に冷蔵コンテナを設置をし、そこに捕獲した鹿を入れていただくと。そこまでは、その地元の自治体の猟友会で行っていただきまして、その収集を小諸市のほうで行うといったようなイメージだというふうに聞いております。

しかしながら、個体の処分費や狩猟における買取価格、また収集方法についても、まだ確定をしていないという状況でありまして、そのコンテナの設置費や維持管理費

等の費用負担も全く今のところ不透明であるということです。

そういうことも踏まえまして、町としては連携を決定はしておりませんが、処分方法とすれば有効であると思いますので、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 鳥獣害の被害ということで、それぞれの自治体で近隣市町村も取り組まれて、立科町でも先ほど成果の中で平成26年で400頭近くが捕獲をされ、なおかつ今回、蓼科牧場でも、わなとかそういうものでやっていくと。

被害状況がつかまれていないわけですが、頭数は確実に目標とかそういうものは達成をされている。先ほど来もありましたけども、有害鳥獣鹿商品化事業ということで小諸市が取り組まれているということで、立科町のほうでも、呼びかけられた、連携をしていこうと、こういうことで尋ねられると思いますので、その辺については十分検討をされて、この事業が立科町にとって有益であるような事業の取り組みをお願いしたいと思います。

最後に、時間の関係もありますが、残された9分の中で、町長の来年度に向けた方針を聞くわけでありますが、時間も押し迫っています。

その辺のところは招集の挨拶でそれぞれ述べられておりますが、改めて5分以内でまとめていただければ大変ありがたいです。非常に時間が押し迫って申しわけありませんけども、今までの7カ月の評価並びに平成28年度に向けての基本方針、28年度については同僚議員も質問しておりますので、同僚議員の質問の中で具体的な内容についてを答弁いただければと思います。町長、お願いします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） では、ご質問にお答えをさせていただきます。

5月1日に役場に初登庁以来7カ月が経過しました。この間、町民皆様の思いや声を生かした町民主役のまちづくりとしていくため、積極的に地域に出向き、大勢の皆様の声を聞くことができました。そして、多くの皆様が立科町を愛し、地域づくりに強い思いをお持ちであることを強く感じているところでございます。

その思いを進めるまち・ひと・しごと創生立科町総合戦略と、立科町人口ビジョンを策定することができました。この戦略の評価はこれからであります。知恵と力を結集し、町民主体のまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

予算執行状況を振り返りますと、本年度の当初予算は46億1,900万円と、平成26年度は43億4,500万円、また平成25年度40億円に比較すると大型予算でございました。

本年度はその予算を着実に執行していく必要があると考え、各事業を進めてまいりました。また、昨年度から申請をしておりました防災拠点整備事業の庁舎役場庁舎耐

震工事や、太陽光発電工事が補助事業や起債の同意が確定し、補正予算として計上をしてまいりました。

さらに、情報通信機器のサポート終了に伴う機器の更新、マイクロバスの不具合による更新、マイナンバー制度対応のための事業、繰越金の基金への積み立てなど、これまで計上した補正予算5億5,485万7,000円に今回提案をいたしました4,057万2,000円を加え、総額が52億1,442万9,000円の大型予算となっております。

どの事業も必要不可欠な事業であり、この予算執行に今後も万全を期してまいりたいと考えております。

また、昨年、まち・ひと・しごと創生法が策定され、潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成と地域を担う個性豊かな人材の確保、地域における魅力ある就業機会を創出するこれからの一体的な推進を図るために、国ではまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと5カ年の総合戦略を定め、地域創生に取り組む姿勢を示しました。

立科町では、先日24日に公表した立科町人口ビジョンと、また立科町総合戦略において、目標指数や施策の基本的な方向を定めました。平成28年度予算の編成では子育てしやすいまちづくりと定住移住したくなるまちづくりの2つの重点指針を掲げ、関連する総合戦略の目標値を早期に達成できるよう積極的な予算編成を指示したところでございます。

子育てしやすいまちづくりでは、保育料の減額や免除、また妊産婦に対する医療費助成の検討を行ってまいり所存であります。

定住移住したくなるまちづくりでは、本年度新設いたしました移住者向け定住用建物にかかわる補助制度の継続や、土地取得費の補助等も視野に入れた検討も進めるなど、人口減少の危機感と立科創生に対する強い意志を共有し、総力を結集し、総合戦略に掲げる目標値の早期達成に向けて努めていきたいというふうに考えております。

よろしく願いをいたします。

議長（土屋春江君） 8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 7カ月も過ぎて、当初、前小宮山町政が骨格予算ということで見立てた予算に、今回米村町長が5月から就任をされて、7カ月が経過をし、総額予算も50億近くに変わってきた状況であります。それぞれ臨時議会とか、それぞれ町長が携わって、不可欠な部分も補ってきたというふうに思います。

しかしながら、町長が今回28年度を目指す、この所信表明、就任挨拶で申し上げた子育てとか、先ほど答弁の中では、保育所の無料化とか、こういうことが28年度の中では考えられるというようなことであります。

当然、人口のビジョンの中にも多く盛られている。しかしながら、一番懸念される部分のところについては、財源問題が大きくかかわってくるのではないかと。今まで、扶助費分のところでも、決算状況を見ると7割ぐらい、かなりの部分において、

扶助費、それから建設とか、こういうことで趣旨がされております。

町長も就任のときについては、当然立科町の自立を堅持をし、さらには小宮山町長と変わった部分も取り入れていく、こういうことで取り組まれている状況であります。

十分、今までに行われた事業のところには精査をされて、さらに新たな事業をどうするのか、また第5次、それから人口ビジョン、総合戦略を通じて、その中身がわかるような予算編成にしていきたいと思います。

また、改めて、いろいろなところで、この子育ての部分のところでは重要課題としているようですが、いろんな教育施設とか、こういうものも老朽化をしている状況にあります。前回の中でも、公共施設の維持管理等について計画を立てたらどうかと、こういうことで提案をしましたら、平成28年度の中では計画をしていくと。

この間も、社文の中で、学校の施設を視察をさせていただきました。その中では、非常に老朽化が進んでいて、この先、来年の中でも非常に管理、維持に苦慮をするのではないかというような報告もされております。当然、ほかの部分のところでも、公共施設について非常に老朽化もしていて、その維持管理、修繕にお金がかかるというような状況があります。

その辺も十分精査をされて、平成28年度予算に取り組んでいただきたい、その中には町長が目指すものがきちんと示されるようにしていきたい。具体的にその内容を説明していただきたいと思います。

いずれにしても、立科町が非常に苦しい財政事情の中で職員の皆さんの努力、それから理事者のご指導によって取り組みが28年度もされる。残された期間、雪がないことを祈って、ただ山には雪が欲しいということになりますので、その辺を十分天候に左右されるような状況があらうかと思えますけども、残された期間、十分職員の皆さんも健康に留意されて頑張っていたきたいと思います。

以上で終わりであります。

議長（土屋春江君） これで、8番、森本信明君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に5番、両角正芳君の発言を許します。

- 件名は
1. 若者世帯の移住・定住を促す子育て支援の拡充を
 2. 高齢者福祉の更なる充実と財政負担見直しはです。

質問席からお願いいたします。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番（両角正芳君） はい。議長5番。5番両角です。通告に従いまして質問をします。

まず初めに、若者世帯の移住・定住を促す子育て支援の拡充をについて、4点ほど質問をいたします。

第1点目は、ふるさと寄附金等を活用し、3歳未満の子がいる世帯に町独自の児童手当の上乗せ支給はできないかであります。

このことは町長、今定例会の招集挨拶の中で、28年度予算編成方針として、子育てしやすいまちづくりと定住・移住したくなるまちづくりの2点の重点指針を掲げられました。先ほど来も同僚議員の質問に対し、お答えになっておられましたわけですが、予算編成において、立科町独自の施策が盛られることを切に願うところであります。

さて、私も先ほど来、町長ご答弁の中で、子育て支援策という中で、保育料の減額というのが掲げられてご答弁をされておられます。もとより私も、この子育て支援の一番の有効な手立ては、保育料の減額にあると思っております。

しかしながら、平成26年度にいわゆる保育園の統合がなされ、その中で大きな減額が、ついに同僚議員の中でご存じだと思いますけれども、大きな予算減額も600万ほどされていたかと思えます。

しかし、その後、保育料の減額というものにつきましては、私も調べさせていただきましたけれども、近隣では東御市そして上田市、これらについてはそれぞれ段階的と言いますか、層によって違いがありますけれども、立科町は東御市、それから上田市から見ると、若干、最大のところを見ましても金額的には少ない、安いというふうになっておりますけれども、逆に佐久市あるいは小諸市等を見ますと、この捉え方にもよりますけれども、ある程度同レベル、あるいは佐久市などは若干、立科よりも低いというふうにも取られるわけがございます。

しかし、この保育料につきましては、検討の余地はあるわけがございますけれども、短い期間の中での手当ということであれば可能かなというふうにも思われますが、恒久的に考えますと、財源的な問題も大きくなるのではないかと思っております。私は今回、そのようなハードルの高い保育料の減額策ではなくて、いわゆるふるさと納税、ワンストップ特例制度などの後押しをされております、寄附者がふえ続けているふるさと寄附金、いわゆるふるさと納税を活用した、ゼロ歳から3歳未満の子がいる被用者世帯を対象とした児童手当の増額を、町単独負担で支給することが可能ではないか。その直接財源には、ふるさと寄附金の住みよいまちづくりに関する事業分を充ててはどうか。そして当然のことながら、県内外にアピールしてはどうか。こうしたことは近隣市町村に先駆けた子供支援の充実が図られ、26年度から進められております諸事業、特に移住者向け住宅、新築住宅取得改修費補助費、補助策など、これらと相まって移住・定住を促すことが住につながっていくのではないかと、このよ

うに考えますが、町長のご所見を伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、両角議員からのご質問もありましたとおり、立科町は非常に人口ビジョンが策定をされ、内容を見た中でも急激な人口減少、少子高齢化というような形の回答が出てきております。その中で、どういうふうに子育てをしやすい、また少子化を解消するのか。また、人を、人口減少を止めるために、どういうふうな施策を取っていくのかというところが、私もこの立科町がこれから未来永劫自立をして、進めるものだというふうに考えております。

その中で、今、ふるさと寄附金を活用した児童手当の上乗せというようなご意見もいただいていることは、また、どういうふうに活用ができるかというところは考えていきたいというふうには思いますが、先ほどの森本議員の答弁にもお答えをしたように、私は子育てしやすいまちづくりの中で、保育料の減額または免除、妊産婦に対する医療費助成の検討をしていきたいというふうに考えております。

その財源、非常に両角議員もご心配をさせていただいた財源ですけれども、本当に森本議員からも言われたように、非常に厳しい財源の中で、どういうふうにしていくかを慎重に考えて行っていただきたいというようなお言葉もいただいております。

今、現在行っている諸事業につきましても、今回の28年度の予算編成に向けては、今までみなさんご承知のとおり、PDCAということを重視をした中で、やるべきことはやっていく、しかし、やらないものは、やらなくてもいいものは、やはりやらないとか、改変をしていかなければいけないというふうには考えております。

その中で、どういうふうに財源を節約をしていながら、そういうふうな、非常に必要なものに対しての財源確保ということを考えながら、今、お話をしたことに対してしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいま、町長のほうから、力強いご決意を改めて伺いました。

くどいようでございますけれども、財源、これは収支バランスというものは非常に重要でありますし、特に立科町も他と同様に、全てが自主財源で賄っているわけではございません。そういった中で、国の動向も非常に注視されるわけではございますけれども、いずれにしましても、やはり財源確保という点につきましては、十分にご検討をされる中で、予算編成に当たっていただきたいということを強く申し上げさせていただきます。

それでは、これに関連します再質問をさせていただきます。

ゼロ歳から3歳未満を対象とした場合、比較的産前・産後休業及びその後の育児休業の取得が可能な非被用者世帯は、私としては対象外にしてもよいのではないかとこのように思っております。現時点における被用者世帯児童数と非被用者世帯児童数の割合はどうか、また、ゼロ歳から3歳未満世帯への町負担総額に対し、被用者と非被用者が占める割合について、町民課長に伺います。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） お答えをいたします。

ゼロ歳から3歳未満の児童数でありますけれども、現在112名に対しまして被用者世帯の児童数が84人で75%、非被用者世帯の児童数28人、25%というふうになっております。

また、町負担額についての占める割合でありますけれども、平成26年度、このゼロ歳から3歳未満におきます児童手当の総額であります2,022万円となっております。うち被用者については1,543万5,000円、これに当たる町の負担額が137万2,000円、非被用者は478万5,000円、町の負担が79万7,500円であります。

負担率、それぞれ違いまして被用者については45分の4、非被用者については6分の1、これが町の負担率ということであります。

また、町と同階層の総負担額でありますけれども216万9,500円、このうちの63.2%が被用者36.8%が非被用者と、こういうふうになっております。

以上であります。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 私、何で被用者と非被用者の割合をお聞きしたかと申しますと、非被用者というのは、いわゆる通常的に考えますと、世帯的には恵まれてると言ってはちょっと言葉に語弊がありますけれども、やはり被用者世帯から見ると、ある程度耐えられるのかなというふうに思って、お聞きをしたわけでございます。

当然、先ほど私、保育料のときにも申し上げましたけれども、やはり費用対効果もそうですし、また財源の問題もそうでございますけれども、この児童手当のゼロ歳から3歳のいわゆる被用者世帯という中での、先ほど答弁、ございましたけれども、金額から見ますと可能ではないかなというふうに思っております。この辺について、先ほど町長、考えさせていただいてというようなご返事もございました。どうか取り入れていただければありがたいというふうに思うわけでございます。

この財源のことにつきましてお聞きをするわけでございますが、ふるさと納税者が年々ふえて、それぞれ私の調べた段階が平成27年11月6日の時点と、現在ということでございますので、ちょっと件数、寄附額ともに現在にマッチしてないのかなという部分もございまして、11月6日現在では310件、寄附額にして642万2,000円と、11月末につきましてはこのごろの質疑の中でご答弁あった400件強の79万2,000円ほどだと、こういうことでございます。当然、特産品の魅力やワンストップ特例制度の浸透など

によりまして、これは立科町だけではなくて、全国的なことだと思いますけれども、ふるさと寄附金に対する期待はますます高まっていると言わざるを得ないというふうに思われます。

そんな中で福祉・教育・環境など、住みよいまちづくりに関する事業に該当する寄附者の数につきましては、これも古いですが11月6日現在で169件、額にして359万円ということで、額的にちょっと少ないんじゃないかというようなご指摘もあろうかと思いますが、これは当然、最終的に27年度終わってみなければわかりません。そんな中でもう少し増えていくんじゃないかなという予測もあるわけでございまして、そうした中で、ここで総務課長にお伺いをいたしますが、ふるさと寄附金の活用実績をどのような方法で公表されておられるのか、その結果についてここで伺いいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

立科町ふるさと寄附金の公表方法でございまして、これにつきましては、立科町ふるさと寄附金条例施行規則がございまして、運用状況の公表が義務づけられております。

この内容につきましては、基金を運用したときは、その公表をすること。並びに寄附者に事業への充当結果を知らせることと定められております。

町では毎年、広報たてしな11月号で決算状況の公表に合わせまして、ふるさと寄附金の活用実績を公表しております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今の私の勉強不足で、公表されているところがそれだけで徹底されてるのかなとちょっとわからなかったんですが、ただ、私、今、お聞きする中で、当然、町民の皆さん、それから納税者、いわゆる寄附されている皆様については周知・公表がされてるということでありますけれども、これは私が今回、掲げております移住・定住という問題に結びつけて考えますと、できれば、これはもっと不特定多数と言いますか、いわゆる町外というよりも、もっと言えば県外、特に関東圏、あるいは中京圏等に対しても積極的なやはり公表と言いますか、立科町はこういったことで活用をし、これがこういうところに使われてるんだと、それが立科町のやっぱり持っている魅力なんだというものを、ぜひぜひ知らしめていただきたいということを思うわけでございます。

このことは当然のことながら、立科ファンに結びつく問題でもございまして、また移住・定住がどういった形でという、いろんな方向が、方法があろうかと思いますが、これは今、このふるさと納税というのは大きくクローズアップされております。これは、本当の意味で町のひとつのいわゆる起爆剤のもとになるんじゃないかと私は

思っております。どうか、積極的に情報発信をしていただくことを願ってやまないところでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

第2点目の質問に移りますが、子育て世帯を対象とした、仕事と家庭の両立をめぐる現状を把握されているのか、また両立支援制度の整備と企業等への周知はということで、この関係につきましては教育長にお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 子育て世帯に係る仕事と家庭の両立をめぐる現状を把握してるかと。

また、その制度の整備と企業等への周知はどうかというご質問でございます。

まず、数字を申し上げますけれども、現在、立科町の1歳から5歳までの人口は241名であります。そのうち、たてしな保育園に入所している数が165名ということになっています。入所事由というのは、介護とか就労とか疾病とかいろいろあるわけですが、もし仮に単純に、これを就労ということで計算をさせていただきますと、約6割の方が共働きであるということになるかと思えます。小学校になるともっとこの比率が上がるのかなというふうに思います。

立科町でございますけれども、子育て家庭の支援ということで、保育園では延長保育・一時預かりあるいは休日保育等、また小学校対象では放課後子供教室、児童館の運営等を実施しているところであります。ただ、これらについては時間の延長等、保護者の要望もあるわけございまして、可能ならばそのように対応していきたいというふうには思っています。

なお、全国の子育てをしてらっしゃるお母さんにアンケートを取った結果を見たことがあります。その子育ての中で一番困難を感じる点は何かということで、一番多かったのは、物理的な時間がない、当然かと思えますけれども、次がパートナーの理解が全くない、その次が、企業の理解が全くないということだったそうでございます。

国の男女共同参画推進プラン等でも、男性の育休取得が強くうたわれているわけではありますけれども、現実にはほとんど進んでいないと。ということから考えてみますと、制度だけ充実するのではなくて、社会の価値観や体質等もじっくり変えてかないと、なかなか問題解決にはならないのかなというふうに思っています。

さらに、女性は出産時に7割の方がやめてしまうと。この前の講演会でもありましたけれども、再就職しようと思うと、ほとんど非正規雇用しかないという実態なんだそうです。

そういうことで、ひとり親世帯も増加しておりますし、貧困に陥ってしまうご家庭もあるやにお聞きしています。何らかのセーフティーネットが必要だというふうに言われているゆえんでございます。

私どもの町でも、昨年度、第3次男女共同参画推進プランというのを作成しましたわけですが、その中で臨むべき社会の在り方、それから議員さんの質問にあった

わけでございますけれども、事業主を対象とした研修会の開催、職場づくりの啓発等もやはり必要なんではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） この質問に対しての、ただいま教育長のご答弁、私もある程度は予想をしておりました。

いわゆる両立、要するに子育て世帯が仕事と家庭の両立というのは、これ、もう永遠のテーマでありますし、特にこういった地方の中で、中小企業が多いということになりますと、なかなかそういった会社の中で一つの形態、そういった制度を使ってやっていくという、なかなか難しい部分がありますので、当然、企業の中で、今、立科町、この後、町長にちょっとお聞きをしたいと思っておりますけれども、企業がそれだけのことを実際にやってるのかということになると、ちょっと疑問に私は思っております。

そんなことで、これ、ちょっと町長にお伺いをいたしますが、ただいまの教育長のほうから、る説明をいただきましたが、この仕事と家庭をめぐる問題については、国のほうで平成21年以降、育児休業・介護休業等、育児または家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部改正を順次施行をしております。これ、ご案内のとおりというふうに思いますが、主たる改正内容の1つとしましては、子育て期間中の働き方の見直しというのが掲げられております。これは3歳に達するまでの子を養育する労働者について、短時間勤務の制度ということで、先ほど私、申し上げましたが、地方の中小企業なら難しさはありますが、1日原則6時間というのを設けて、これを事業主の義務とすると。そしてまた労働者からの請求があったときの所定外労働の免除が制度化をされてきているところでございます。

これらの、それからまた小学校就学前までの子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日を限度として看護休暇を与えることが義務づけられているわけでありませう。こうした点が第1点目。

そして2つ目としては、父親も子育てができる働き方の実現、これ、ハードルの高い問題かと思いますが、これも制度化をされておまして、父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2カ月までの間については1年間育児休業が可能となったと、こういうことであります。これら、以上、2つの制度化がされてるわけでありませう。

くどいようですが、町内企業の中ではこの制度適用をしているところはあまりないのかなというふうに想像がされるわけでありませうけれども、しかし、立科町はご存じのように大きな企業もありません。そんな中で、多くの働く労働者は町外、いわゆる近隣の上小・佐久方面を中心として、いわゆる30分で行けるのか、それ以上という方もおりますが、そういった近隣の市町に勤務してる方が多いというふうに思われるわけですが、それらの中には、企業の中で対応している企業もあるや

に聞いております。

こういうことは、当然、いわゆる先ほど森本議員の中からも定住自立圏という話もありましたけれども、やはり広域の連携を図っていくという意味合いの中から、やはり私は立科町も広域の皆様と、広域と言いますか、近隣の市町とやっぱり連携を取りながら、こういったものも立科町から発信してもらおうと。そんなことも必要なのではないかなと、こんなふうに思っております。

中には、公務員等の世帯や3世代同居家庭などは、柔軟な対応も可能かというふうに思われますけれども、若者子育て世帯においては企業等の十分な理解がなければ制度利用が難しいというふうに推測もされるわけございまして、この決定について町長のご見解をお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

本当に両角議員の言われていること、本当に胸が痛いというか、この子育て支援という中にも、私はそのどう働く環境をつくりかえていくのか、地元の企業もそうですし、また役場の中もそうだと思います。

やはり今まではこうだったからというようなことではなく、やはりしっかりと子育てをしやすい環境をいかにつくっていきけるのかということをやっていかなければいけないというふうには感じております。

本当にきょうの信毎の朝刊の中でも、佐久市の男性職員の育児休暇の取得率が非常に低調であったというような記事を、ちよどきょう、朝、出がけに朝刊を見たときに目にしてる中で、非常に女性の職員の取得率は100%なんだと、じゃあ、町はどうなのか、立科町はどうなのかとってあまりそういった話を聞いたような記憶がないもんですから、やはりそういうことは業務改善ということも含めた中で取り入れていくのに、今のその業務の中でもどうやったら取り入れられるのかということは、やはりこれは考えていかなければいけないのかな。

また、男の人の育児休暇というのは本当に都会の企業であれば、もう当然、当たり前のような形で進んではきておりますけれども、やはりこういう地方になると、そういうことも非常に厳しくなっている。そういう職員の意識の改革ということも必要ではないかなというふうに感じております。やはり、そういうことを進んで、もう私も子供ができるわけじゃないと思いますので、私が率先してできるわけではないと思いますが、本当に佐久市の佐久市長は、そういう形、育児休暇を取られたというような形も記事には載ってございました。

そういう中で率先をして、やはり職員の中でやることによって、町内企業にも波及をしていくのではないのかな。それをやはり進めていくことが、これから新しいまちづくりの中にも必要ではないのかなというふうには感じてはおります。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 町長と私、全く同じ共用をされてる考え方ということで、本当にうれしく思いました。

いわゆる今、佐久市の柳田市長の話もありましたけれども、やはり佐久市はいわゆる医療の行使ということ掲げておりますし、またあわせてそういった雇用問題、それから労働問題、これらも含めて今、この地域界隈の中の先頭に立って引っ張っているというふうにしているわけでありまして。そんな中でいると自立を堅持しております立科町も、積極的にその辺についての、ただいま町長から答弁ありましたが、やはり自立する中ではお互いに当然、地域の中で助け合うことも大事ですけれども、企業の皆様方に啓蒙・啓発活動を十分していただいて、そしてまた研修を重ねていただいて、そしてそういった働く皆さんが、例えば2時間しか働けないお母さんも4時間、5時間働けるんだと、そういったやっぱり形をこれからつくっていただくために、ご努力をいただければありがたいと思うわけでございます。

じゃあ、次に、ただいまの質問の関連もございましてけれども、いわゆる保育のほうの関係についてご質問をさせていただきます。

延長保育一時預かり事業や休日保育など、保育サービスの利用者状況と今後の利用見通しについて、保育園長のほうからご答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） 中谷たてしな保育園長。

たてしな保育園園長（中谷秀美君） お答えいたします。

延長保育につきましては、早朝は7時30分から8時まで、26年度は1日平均六、七人です。今年度は10人から15人です。延長は午後4時から午後7時までで、26年度は1日平均20人から25人で、今年度は30人から40人です。そのうち12人から13人は未満児です。

このことから、昨年度より育児休業明けから利用されている保護者がふえてきております。今後も利用家庭がふえる傾向にあると推移されます。

一時預かりにつきましては、対象児は未就園児で、保護者の就労・休職中・出産・通院・参観日・リフレッシュ等の理由により、ご利用いただいております。26年度は1日平均2人、今年度は1日平均4人です。利用人数がふえております。

今年度につきましては、1歳になったばかりの乳児の利用が多く、保育士2人体制で行う場合もあります。今後もふえると予想されます。

土曜・休日保育につきましては、26年度、本年度とも利用人数は1日およそ二、三人と変わりありません。利用者もほぼ同じです。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいまご答弁いただいたこと、本当に年を、年を追うごとにやっぱり利用者の利用実態が、その利用の仕方もいろいろ多様化してるというふうに思われま

す。本年度は特にそういった、特に働くお母さんの夕方と言いますか、いわゆる今まで4時、何時というのが6時、7時、8時という時間になってくるわけでございまして、そういった中で、こういった未満児対応を含めて対応されているわけでありまして、今後ともこれを続けていただければというふうに思っております。

当然、多様化する保育サービスの利用ニーズに応じて、企業等との労働環境づくりにも行政が先頭に立って啓蒙・啓発を推し進めていただきたいということを願うわけでございます。

次に、4点目の質問に移りますが、立科町教育委員会では、全ての子供に生きる力を育むため、幼児教育の充実、学力向上、豊かな人間性の育成と地域振興、特別支援教育の推進の4つの柱からなる立科教育の推進が図られていると思われまして、これらの実施状況を検証した結果を町民等に周知しているのか、教育次長に伺います。

議長（土屋春江君） 萩原教育次長。

教育次長（萩原邦久君） 立科教育の実施状況を検証し、その結果を町民の皆さんに周知していただくご質問であります。立科教育につきましては、全ての子供たちに生きる力をつけることを目標に、先ほど議員さんが言われたような柱を基本に、さまざまなことを推進しております。

平成26年度の状況につきましては、前回9月の議会において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき点検・評価をし、報告させていただきました。

立科教育にかかわる部分の評価につきましては、概ね期待どおりの報告をさせていただきました。特に、学力の向上を目指す部分の立科教育につきましては、保育園・小学校・中学校・高等学校が連携してチームティーチング、いわゆるTT授業や特別支援授業などを行うことを目的として、算数や数学の学力向上のために小・中・高それぞれ加配教員を配置し、授業を実施したことにより、課題が共有でき、解決に向けた指導方法などを探ることができました。

さて、このようなことをどのように町民の皆さんに周知しているかでございますが、毎年4月に実施している全国学力学習状況調査に基づきまして、分析・総括して広報たてしなに掲載し、周知しております。今年度も4月にこの調査を実施し、学力の状況や生活実態の状況を分析しておりますので、現在、推進している立科教育の内容が検証できるのではないかと考えられます。

今後、その内容を総括し、広報たてしなに掲載して、町民の皆さんに周知していきたいと思っております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 検証して公表されてるということでございます。引き続き、ちょっと私も勉強不足で、その辺のところがちっと見てなくていけなかったわけですが、町民の皆さんにももう少しわかりやすいと言いますか、わかるような形で、少しインパクトをつけていただければありがたいかなと、そんなふうに思っております。

長和町では28年度から、妊娠から子供までまとめて支援するための子供課というのを新たに新設することが、この2日前の新聞にも報道されておりましたが、子供世帯の定住を促すためには、町独自の子育て支援策をできるところから実行に移していただき、そして町内外にアピールしながら認知していただくことが、私は近道ではないかと考えております。と同時に近隣市町にはない立科教育の充実を図りながら、広く知らしめていただくことを切に願います。

子育て3歳児神話という言葉がありますように、子供はお父さん、お母さんの素養を受け継ぐ部分もありますけれども、3歳前後に形成される土台づくり、これがもっとも重要というの也被われております。そして、その後の一生を左右するとも、また言われております。やはり切れ目のない親子のスキンシップ空間を確保するには、子育て世代の負担軽減策を推し進めていくことが大変重要だというふうに、私は思っております。

それでは、時間もあれですが、次に、2つ目の質問に移ります。高齢者福祉の更なる充実と財政負担見直しはについて、3点ほど質問をいたします。

高齢者福祉に関する質問は、既に同僚議員からも出されております。質問内容が重複することもあるかと思っておりますけれども、ご容赦をいただきたいと思っております。

それでは、第1点目の質問であります。団塊の世代が後期高齢者となる次代を見据えて、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、医療・介護・地域・関係機関が一体となったサービス提供ができる地域包括ケアシステム、いわゆる立科町地域包括ケアシステムの構築が必要と考えますが、町長はどのようなご見解をお持ちか、お聞きをいたします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをいたします。

当町においても少子高齢化が進み、既に高齢化率も33%を超え、高齢者のひとり暮らし、高齢者世帯が増加し、介護を必要とする高齢者が年々増加する傾向であります。医療・介護問題は、議員さんおっしゃるとおり、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を控え、大きな転換期を迎えております。

立科町ではそれらを踏まえ、長期的視点から第6期立科町高齢化福祉計画・介護保険事業計画を策定し、事業推進をしております。人とのつながり、地域のつながりが希薄化していると言われる現代ではありますが、自助・互助・共助・公助により、住み慣れた地域で生き生きと、最期まで元気に暮らせるように介護予防事業・介護支援事業の充実を図っていかねばなりません。

その施策として、地域包括ケアシステムの構築は大変重要な施策であると、私も理

解しております。第6期計画にも一番の重要な施策としており、現在、町では関係機関や地域の皆さんを中心に、ボランティア等が支援に参加できる体制づくりを行い、高齢者が身近な地域で支え合い、参加する包括的・継続的な地域包括ケアシステムの構築に向けて進めております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ケアシステムの構築というのは大変重要でございますが、その中でも重点的な取り組みとして、私は医療機関への、入院は別としまして、通院などが困難な高齢者が多いというふうにも言われております。町内医療機関はございますけれども、いわゆる近隣の総合病院等を含めた医療機関との連携ですね、これ、非常に重要ではないかというふうに思っておるわけですが、現時点、どこまで具体的な検討をされておられるのか、改めて町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、医療機関と連携が重要な課題となっております。現在、当町では小諸北佐久医療・介護連携推進協議会に参加し、他職種連携によるネットワークづくりを行っております。主な参加団体は、小諸市と北佐久郡の自治体・医師会・歯科医師会・医療機関・介護保険事業者等、さまざまな団体の参加により、構成されております。本年度につきましては、ネットワークづくりのため医療・介護連携のためのネットワークシステムの導入を行っており、年明けには一部稼働を予定しております。

これにより、関係機関と情報の共有を図り、在宅での医療・介護の連携を推進しているところであります。また、この事業の中で在宅医療・介護についてのアンケートも行っており、アンケートの集計結果を参考に、今後も事業展開を図っていくつもりであります。

さらに、こうした医療・介護等の地域資源につきまして、小諸・北佐久地域での医療・介護マップの作成についても行っていく予定というふうになっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ともかく医療機関との連携、非常に重要だと思います。特に、立科町はこういった、自立してるとは言っても小さな町で、専門の公の総合病院等もないわけでございますが、特にその辺については十分な連携を図っていただきたいと思うわけであります。

次に、2点目の質問に移ります。

平成27年4月1日現在における立科町の高齢者は2,493人で、総人口に占める割合、いわゆる高齢化率は32.9%、ちなみに県は29.7%だそうでございますが、このうち65歳から74歳までの前期高齢者は1,162名、75歳以上の後期高齢者は1,331名ということ

でございますが、前期・後期高齢者の推移を見ますと、平成22年の前期高齢者が1,144名、後期高齢者は1,003名で、前期者のほうが多かったわけでございますが、27年4月1日現在では、逆に後期高齢者が多くなっております。これらの高齢者の中で要支援・要介護の認定を受けてる人は、平成26年3月末ではありますが449名、このうち後期高齢者410名ということは、ほとんどが後期高齢者。後期高齢者の3割は、このうち3割は介護認定を受けてることになるということでございますが、高齢者の方々を介護するには、やはり私は臨時的・金銭的な手当が必要であろうというふうに思います。

そこで、町民課長に伺います。介護給付費には施設サービスと委託サービスとがございますけれども、いずれも増加傾向にあると推測されますが、現状と課題は何か、伺います。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） お答えをいたします。

介護給付費であります。介護給付費でありますけれども、この総額、平成20年度約6億円弱でありました。昨年になりますと平成26年度末で7億3,000万ということで、議員さんおっしゃられたように、異状な増加傾向ということであります。この中で給付のうちの9割以上が居宅系のサービス費と、また施設系のサービス費というようになってきております。

その割合でありますけれども、それぞれ約46%前後、両方とも同じような形の中で推移をしてきておりました。ここ最近、近年でありますけれども、非常に居宅系のサービス費が増加してきておまして、近年では居宅系については57%、また施設系が37%というようなことで、居宅系の増加傾向が見られてきております。

本年度につきまして、この介護給付費の総額につきましては、今のところ前年度並みの7億3,000万ほどで推移をしていくということであろうというふうに予測はしてきております。給付費につきましては、これからピーク時に向けて、これから増加をしていくということであります。

しかしながら、地域ケアシステムの構築、また予防介護、これらの充実と推進を図ることによりまして、介護給付費の抑制をこれからしていかなければならないのかなというふうなふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 介護給付費を抑制していくには、在宅介護が不可欠であるというふうに思われますが、政府が今、打ち出しております介護離職者ゼロに向けた介護休業給付金の引き上げ案というのも案として出ておりますけれども、介護を理由にした離職者は全国で年間10万人ほどいるというふうに言われておりますが、介護休業取得者はわずかに3.2%にとどまっているというのが現状であります。

こうした現状におきまして、介護サービス事業の充実を図ることが最も重要と考えますが、専門職及び介護関係に携わる職員等の不足は現在、来していないのかどうか、町長に伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） ご質問にお答えをさせていただきます。

現状、介護サービス事業の充実を図るといような形と、また来年度、地域包括ケアシステムの構築に向けてといような形でもありますけれども、現在のこの間、ご説明をさせていただいたとおり、社会福祉協議会の評価というものが、この地域に向けての予防事業、また介護に対しては非常に力を出していかなければいけないような現状になるというふうに認識はしております。

その中で、人員がやはり削減をしているといようなところの活動ができないといような現状の中で、人員の補充といものは考えていかなければいけないといふふうに認識はしております。

また、福祉介護にかかわらず、役場の各課それぞれ職員が不足をしている現状の中、本年度は新卒ほか社会人卒職員を募集・採用を行いました、同時に職員全体の質の向上を図り、住民サービスの充実に努めていきたいといふふうに考えております。

来年度考えております機構改革の中で、専門職の採用も検討できればといふふうには考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ぜひ、その手当を今後、十分考えていただきたいと思います。

特に、人員の数といものもそうですけれども、やはり質とい問題も大変、私は重要ではないかと思しますので、やはり職員の皆様、そしてまたそういったところに携わる皆様の研鑽をつんでいただく場も、十分考えていただきたいといふふうに思っております。

それでは、最後になりますけれども、3番目の質問に移ります。

平成28年4月に新規オープンを予定しております、社会福祉法人ハートフルケアたてしなの高齢者複合施設、まだ名称は決まっておりますけれども、財政支援と多額の損失補償を行っておりますけれども、最終責任者である町として町長はどのような見解をお持ちか、お伺いをいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） ご質問にお答えをさせていただきます。

19億円の損失補償については、金融機関と法人との取り交わしによる約定返済日から6カ月後の応答日を経過しても、弁済がなされなかった場合には、金融検査マニュアルにおきまして、実質破綻先と判断され、金融機関に損失が生じることになり、町への請求がされることになっております。

このような事態にならないように、法人へは事業推進協議会を通して責任を持って事業状況や会計報告など、より厳しく関与をしてまいる考えであります。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 当然のことながら、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らしていくための環境整備、こういったものは当然のことながら、行政の責務でありますし、また既存の徳花苑施設、また新たにオープンいたします介護複合施設、これらも行政が押し進めてきた施設でもございます。これはどのような運営形態になろうとも、行政は直接・間接を問わずかかわり、最後まで施設維持に責任を持つべきであるとは考えておりますが、もう一度、町長のご見解を伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほどもお話をさせていただいたとおり、社会福祉法人ハートフルケア たてしなの運営につきましては、やはり法人が主体となって行っていくものだというふうに感じております。それに対して、町がそういうふうな損失補償を行っているという事実の中で、先ほどもお話をさせていただいたとおり、事業推進協議会を通して、私もそのメンバーの中に入っている中で、町長として事業状況や会計報告などを聞きながら、その経営状況をより厳しく見て、関与をしていきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今度、ハートフルケア たてしなの、ちょっと方向かえて町長に伺いますが、どのご家庭にも朝、新聞をお取りになっているご家庭が多いかと思いますが、最近、ここしばらくと言いますか、しばらく前から、ハートフルケア たてしなのいわゆる介護職員、あるいは専門職員を含めまして、募集がその都度、出ております。これは、私はちょっと注意して人員を見てみますと、ほとんど変わっておりません。

ということは、今、こういう介護・福祉関係に携わる方のやはり希望者が少ないのか、あるいはハートフルケア たてしなののものに対しての何か不満があるのか、これはわかりませんが、そういった面で、これら、当然、先ほど町長、責任持っていられるということでございますので、確かにこの同僚議員の中で、今日まで5億円ほどの町は支援をしてきているということで、非常に重要かつ大切な施設であります。そこに働く人のやはり職場の環境であるとか、あるいは待遇であるとか、そういったものも絡んでくるのかどうか、私はちょっとわかりませんが、いずれにしても、今、そういった募集がずっと続いているということのこの実態について、町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか、ご感想でございましょうか、お聞きしたいです。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 介護職員の不足というのは、全国的なことだというふうに私も認識をし

ておりますし、私も以前、介護職に就いていた中で考えますけれども、ハートフルに関しては、やはり法人のやられていることでもあります。私はこの事業推進協議会の中で理事長また常務理事とお話をしている中でも十分、そういうことを考えながら募集をさせていただいてるというような報告を受けております。

ただ、先ほどもお話をさせていただきましたとおり、非常に多くの全国的な規模として、その介護職員の不足ということが言われております。その中で、先日もお話をしたとおり、蓼科高校の福祉コースをいかに変革をしていくかということも含めて、その介護職員の育成また人材をつくっていくというようなことにも、町はやはり考えていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） それでは、最後の結びに入らせていただきます。

人口減少に歯止めをかけ、魅力あるまちづくりを行う上で、総合戦略の具体策として都市部や近隣との経済交流等による雇用の確保を図りつつ、他に先駆けた若者世帯の定住策を、できるところから即実行に移すこと。

また、人口ビジョン推計によれば、老年人口が2020人をピークに減少傾向に転ずるとも推測されてはおりますけれども、全体を見ますと減少してる傾向でございます。特に、生産人口が大きく減少するという推測にも鑑みて、今後の医療・介護にかかる負担額増大が予測される中で、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えた立科町地域包括ケアシステム、これは1日も早く、しかも中身の濃いケアシステムの構築を願って、私の一般質問を終わります。

議長（土屋春江君） これで、5番、両角正芳君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午後0時09分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**6番、村松浩喜君**の発言を許します。

件名は **1. 都会からの移住の促進**

2. 雇用創出ビジョンの策定

3. 新幹線駅を起点にした観光誘客です。

質問席から願います。

〈6番 村松 浩喜君 登壇〉

6番（村松浩喜君） はい6番。今回、私は、3本の項目の柱を立てました。

それでは、まず1つ目、都会からの移住の促進について質問いたします。

この項目の答弁は、特にことわりがない限り、町長または担当課長にお答えいただければと思います。

今、私たちが直面している大きな課題の一つに、人口の減少をどのように抑えるかということがあります。この問題を解決するために、立科町に移り住む人、すなわち移住者をふやすことは非常に有効な手段となります。

私は、先日、総務省が東京駅近くに設けた移住交流情報ガーデン、有楽町駅前の東京交通会館にあるふるさと回帰支援センターを訪れ、都会から地方への移住を促す積極的な動きを肌で感じてまいりました。

また、このような拠点やインターネット、印刷物等の宣伝媒体を使い、全国各地の自治体が移住者を募るために工夫を凝らしています。

長野県では、「楽園信州」というポータルサイトを運営したり、銀座NAGANOの中に移住相談窓口を設けるなど、積極的な移住者の募集事業を展開しています。そのような施策や従来のイメージのよさなどにより、移住先として長野県に興味を抱く人は多く、各種の人気ランキングでは、全国で1、2を争っています。

ここからが当町にとっての課題でございまして、長野県77の市町村の中で当町を選んでもらうためには、ほかの76市町村より魅力的な施策が必要になります。せっかく長野県に興味を持っていただいた、その方たちを立科町に住んでいただくという動機づけをすることは非常に重要だと思います。

そんな流れの中、去る11月21日に、当町でも移住体感ツアーを実施いたしました。このような企画は当町では初めてだったのではないかと思います。職員の皆さんは大変ご苦労されたかと思いますが、ここで、次の5つの項目にお答えください。

1つ目、企画立案から実施までのスケジュール、2つ目、実施内容、3つ目、参加者の人数、4つ目、かかった費用の金額、それからその財源、5つ目、今後の課題と方針。

以上です。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

移住体感ツアーにつきましては、地方創生の交付金を活用した移住促進事業として、11月の21日に参加者19名を立科町にお迎えし、実施したところでございます。

今後の立科町への移住につながる事業として期待をしております。

詳しい内容につきましては、担当課長より申し上げます。

議長（土屋春江君） 斉藤総合政策課長。

総合政策課長（斉藤明美君） お答えいたします。

まず、この移住体感ツアーにつきまして、実施内容についてでございますが、実際に、立科町に来て、見て、触れることで、立科町を移住候補地としてご検討いただく機会として計画をいたしました。

募集定員は、移住を考えている方20名、参加者は県外、主に関東圏でございますけれども14名、県内2名、海外が3名、合計19名の方にご参加をいただきました。

募集、また宣伝方法についてでございますけれども、募集の案内等につきましては、町のホームページや10月の下旬に東京で開催されました移住フェアに職員が参加をしております。こちらで紹介をさせていただき、また、銀座NAGANOやふるさと帰郷支援センターにおいても、チラシでご案内をさせていただきました。あわせまして、空き家バンクの利用登録者へも通知を送付するなど、多方面へわたり発信をいたしました。当日のツアー内容でございますけれども、中型貸し切りバスによる町内の視察、農業体験、移住者の体験談もお聞きをしながら進めました。

町内視察では、公共施設ですとか、あと野方宮地ヶ丘団地の分譲地ですとか、クラインガルテン、また現在建設中の移住体験住宅、そちらもご紹介しながら進めてまいりまして、農業体験では、年間のリンゴ作業内容等を従事者の方から説明を受けた中で、リンゴの収穫作業を体験していただきました。

経費につきましては、地方創生の交付金を充てまして予算額25万円、今回のツアーに係る経費につきましては、バスの借り上げ料等を含めまして約8万円、その他、チラシ・看板等につきましては、職員が作成をし経費節減に努めまして実施をいたしました。

また、実施に際しましてアンケートを行い、そちらの結果の概要でございますけれども、満足度につきましては、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満足」「不満足」の5段階のうち「満足」が13名、68.4%、「やや満足」が6名、31.6%と参加者全員がご満足をいただいた結果となっております。

また、アンケートで移住の希望につきましてもお聞きしたところ、「移住をしたい」とお答えになった方が4名、「検討したい」とお答えした方が14名ということでございました。今回、「移住したい」との回答をいただいたこの4名の方につきましては、この機会に積極的な働きかけを行いたいと考えております。

また、その他の方につきましても、移住に関する検討材料として情報提供などを行っていきたいと考えておりますが、移住を考えている方のほとんどは、複数の自治体を比較しておりますので、今後の課題といたしましては、他の自治体でも同様のツアーが開催されている中で、他の自治体では見られない、立科町に特化した仕掛けづくりが課題と言えるかと思えます。また、移住目的、年代等を絞ったメニューの提供も必要ではないかと、今回実施をした中では感じております。

予算の関係等もでございますけれども、今回の検証を踏まえまして、今後、継続的な

実施ができればと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） さまざまお答えいただきましたが、1点、答弁漏れがあったのではないかと思いますので確認をいたします。

企画立案の時期ですね、いつぐらいからこちらの企画、お考えになり始めたのかという、スケジュール的なものをお尋ねします。

議長（土屋春江君） 斉藤総合政策課長。

総合政策課長（斉藤明美君） 大変失礼いたしました。スケジュールでございますけれども、企画をいたしましたのが9月の中旬から下旬でございます、このときに10月の下旬の東京で行われる移住フェア、こちらの出席が決まっておりましたので、そちらに合わせた何か企画ができないかなということで企画をさせていただいて、実施をしたものでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、次の質問に参ります。

町では現在、地方創生補助金移住事業を実施しています。この補助金は、ことし4月1日以降に移り住んだ方が住居を新築する場合に100万円まで、中古住宅を改築する場合には50万円までを補助するものです。

ただし、補助されるのは今年度中に完成する建物に限られるという条件がついておりまして、予算総額は300万円となっております。

そこで、2点、お尋ねします。

この補助金の現時点での利用状況はいかがなものでしょうか。

2点目、予算総額に達するまで、来年度以降に新築・改築が完成する建物にも適用するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 斉藤総合政策課長。

総合政策課長（斉藤明美君） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、地方創生に係る交付金を活用しまして、地方創生補助金移住事業、こちら予算を300万円といたしまして、町外に5年以上居住している方で立科町に移住した場合において、2つの補助金を創設いたしました。

まず初めの、定住用建物の新築への助成、こちらは上限100万円でございますが、年度内に完成をし、住民票を立科町に移した場合として、現時点では対象を今年度2件、見込んでおります。

ただし、年度末までの状況によりまして、確定することとしております。

次に、定住用の取得建物の改修への助成でございますが、こちらは上限が50万円、現在まで対象者は確認しておりませんが、継続した周知を行ってまいりたいと考えて

おります。

これらの補助金につきましては、住宅展示場等へチラシの配布や、野方宮地ヶ丘団地の分譲促進とあわせて、広告掲載、またホームページ掲載を行って周知をしております。

2点目のご質問でございますけれども、この事業につきましては、国の平成26年度補正予算において交付されました交付金を財源としております。平成26年度の繰越事業であるため、事業実施につきましては、平成27年度中に完成することを条件としております。来年度以降の完成となりますと、充てられる交付金の対象外となってしまいますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、来年度以降につきましても、今年度の実績や財源なども含めまして、検討をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） ただいま取り上げました地方創生補助金移住事業のほかに、私が調べた範囲では、移住者にとってもメリットがあるという、優遇措置というものが見当たりませんでした。移住先を探している人々の多くは、自分たちにどのようなメリットがあるのかを比較検討して移住先を決める傾向にあります。メリットとは、立地条件や自然環境など、人間の力では変えることのできない条件もあるんですけれども、自治体が独自の判断や工夫で行う移住した方を支援する施策、これもメリットとして考えられるものでございます。

当町には、先ほど取り上げた移住事業のほかに、移住者向けの優遇措置、私はないかなというふうにお見受けしたんですが、実際のところ、ございますでしょうか。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） お答えいたします。

移住者の優遇措置があるかどうかというご質問でございますけれども、町が行ってききました人口増につながる施策等につきましては、移住者に特化したものはございませんが、新規就農者への支援や子育て支援住宅の建設、また宅地造成など、町内外の定住・移住につながる事業を実施してまいりました。

移住者に限った優遇措置につきましては、先ほどの補助事業を本年度創設したところでございますが、来年度以降、総合戦略に沿った施策を推進していく中で、具体的に検討したいと考えております。

また、今年度建設をしております移住体験住宅につきましても、移住・定住促進のきっかけとして大いに活用していきたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、やはり移住者に向けた、移住者に特化した魅力的な特典とい

うのは、今のところ、ないようなんですけども、例えば、思い切った移住者の支援策の一例で、私の案なんですけど、5年間は毎月、生活の補助として1万円を支給するとか、あと、町民税や上下水道料金を割引くまたは農地を無料で貸し与えるというような、暮らしに役立つ、継続的な、そして1回だけの補助とか助成では終わらない内容で、他の市町村との差別化が図れるものも考えたほうがよいのではないかと思いますけれども、町のほうではどのようにお考えでしょうか。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） お答えをいたします。

移住者にとりまして、魅力とは何か、農業であったり、自然であったり、子育て支援、子育て環境であったり、地域での交流であったりと、さまざまであると考えられます。移住を考えての方がどのような支援を希望しているのかと見きわめが大切でありまして、地方への新しい人の流れをつくるとした国の政策分野と町の基本目標の一つであります、豊かな自然とともに暮らす、安全・安心なまちづくりにおける施策として、移住希望者のニーズに沿った、移住してよかったと思っただけの各種支援を、財源の確保も含めまして検討をしてみたいと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、次の質問、参ります。

きのうの質問で、村田議員のほうからも地域おこし協力隊については質問をされまして、それに対する回答、ございましたので、重複する回答は求めません。私のほうでは、お尋ねする項目絞っております。

移住・定住を考えた場合に、地域おこし協力隊の隊員の方というのは非常に定住してくださる見込みがあるということが、最近の調査でわかっております。平成27年の3月時点での地域おこし協力隊に向けての追跡調査で、その約6割が地域おこし協力隊で採用された自治体に住んでるという、そういう調査結果がございます。このようなこともございますので、地域おこし協力隊は、その自治体の新しい行政サービスを展開する職員のような働きをしてくださるという意義のほかに、移住者として迎え入れるべき存在でもあるわけです。で、積極的に地域おこし協力隊の募集をしていただきたいというふうに考えておりましたけれども、きのうの答弁からしても、もう28年度からは採用の予定というふうに捉えております。

で、28年度の募集に際しまして、財源はどのように考えていらっしゃるか、採用するに当たっての person 費とか募集費、それから隊員の方の住居費などございますけれども、その財源の予定を伺いたいと思います。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の募集等に要する経費の財源でございますけれども、国におきま

しても積極的な推進を図る観点から財源措置がされております。説明会等に要する経費や職員旅費等の経費につきまして、協力隊員を募集する自治体当たり200万円の上限、そして隊員の活動に要する経費といたしまして、報償費につきましては1人当たり200万円の上限、報償費以外の活動に要する経費、これは内容的には住居費、また活動車両等の借り上げ料、活動旅費や研修等の受講の経費等になりますけれども、こちらについても200万円、合計1人当たり400万円を上限に特別交付税において財源の措置がされます。これらを超える額につきましては、町の負担となります。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、これは質問ではなくて、要望としてお伝えしておきますけれども、先ほどの財源の内訳を聞くところによると、もうほとんどが特別交付税で措置されるということで、人件費も交付税で措置される範囲内であれば、町の持ち出しは一つもないというような、とても、町の財源にも優しい制度でございますので、ぜひ、1人の採用ではなくて2人以上の採用、私は3人ぐらいいたほうが、いらっしゃったほうがいいかなと思うんですけれども、お一人、お二人だと、万が一、採用した後に、何らかのトラブルで自分の故郷へ帰らなければいけなくなったというような事情が発生するという方も中にはいらっしゃるかと思っておりますので、ぜひ3人ぐらい、もしくは2人ぐらいですね、また、2人以上いると、お互いに、協力隊員同士で励まし合ったり、悩みを打ち明け合ったり、身近な相談相手としてもとてもいいパートナーとなると思われまので、ぜひ複数の協力隊員の募集、それから採用ということをご検討いただきたいと思います。これは要望にしておきますので、お答えはいただきません。

それでは、2つ目、大項目の2つ目として、雇用創出ビジョンの策定に移ります。

こちらの内容についても、町長または担当課長に答弁を求めます。特にことわりがない場合は、そのお二方、どちらかでもお願いいたします。

人口の減少を抑えるためには、産業を振興して雇用を生む、仕事をふやして雇用を生むということも必要だと思います。将来を予測して効果が見込める町の施策を検討し、予算化を図るべきだと思います。雇用創出についての予算という意味でございます。

そこで、1点目の質問ですが、当町の将来の産業構造、これはできれば5年から10年ぐらいの将来の産業構造の予測というものをお尋ねしたいのですが、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

産業構造の予測につきましては、現状も含めた中で担当課長よりご説明を申し上げたいというふうに思います。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） 当町の将来の産業構造の予測、現状と予測でございますけれども、議員さんもお承知のとおり、立科町の産業構造は、2012年の経済センサスによりますと、400事業所中、宿泊・サービス業等が94事業者と一番多く、次に、小売、建設業の順となっております。このような中で、従事者の状況を見ますと、事業所と同様、第3次産業の宿泊業等の従事者が一番多く、次に、第2次産業になる製造業等に従事する者となっております、第2次、第3次産業で約80%、3,400の方が従事をしている状況でございます。

立科町の産業で就労に必要な第1次産業、農林漁業の従事者は、およそ960人で約20%となっております。25年前の農林漁業の従事者は産業別で一番多く、1,850人の従事者がおり、現在では半減しております。

農業と観光の充実を図っていくには、大変厳しいものとなっていると思慮されます。毎年人口が減少する中で、1985年に65%を占めた生産年齢人口でも、2010年、平成22年の国勢調査では、58%と年齢構造も大きく変わってきております。

そこで、産業構造をどのように予測しているかのご質問でございますけれども、期待ということで、現状では、生産年齢人口の増加が見込めない以上、町の活性化を推進するためにも、高齢者や女性の就労を大いに活用して、農業を含めた6次産業の推進と女性の企業支援等を充実し、第1次産業を活性化し、均衡ある産業構造にすることだと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 先ほど答弁の中にも出てまいりました6次産業というのは、1次産業である農林水産業者が主体となって、加工・流通・販売という2次産業、3次産業にまでかわり事業を行っていくというものでございます。で、これと全く同じではなくて、似たような形で異なる産業を連携させる、異なる産業を結びつけて新たな雇用を生む、そのような新しい仕組みを町のほうで音頭をとって、構築、進めていただくというふうなことも必要ではないかなというふうに思います。

例えば、具体例はちょっと思いつかないんですけれども、農業と観光ですね、その異なる産業を、まあ、今やってる事業もあるんでしょうけれども、見直してより効果的に結びつけるような産業を考え出していくということとか、あと福祉の分野と他の産業を結びつけていく、そして、より下り坂傾向にあるような産業も、ほかの産業とタイアップできることによって支え合える、そんなような仕組みがつかれないかなというふうに考えております。このようなことについて、町のほうでは何かお考えありますでしょうか。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） お答えいたします。

新たな雇用を生む仕組みの構築というご質問でございますが、総合戦略におきまして、活気ある経済を創造するまちづくりの中で、雇用、労働環境の充実、中小企業の育成支援を施策として、具体的な事業実施に向け動き出しております。事業所の従業員数も生産年齢人口の減少の中、目標値を現在の2,900人を確保することとしております。

そこで、雇用につなげる今年度の新たな仕組みとして、創業が少なくなっている現状を踏まえまして、立科町商工業振興条例の一部改正を行い、創業支援資金の融資あつせん事業を始めております。この事業は、起業する方には大変有利な制度でございます。

制度の内容につきましてでございますけれども、まず、商工会等に計画等を相談していただきまして、資金の調達が楽になりますよう1,000万円を限度に、県信を初め八十二銀行望月支店でも融資が受けられるようになりました。保証協会の保証料も全額負担し、利子につきましても年1.5%の低利な上、1%を町が利子補給する制度となっております。したがって、利用者負担は年0.5%のみとなります。

このほか、商工業者に育成支援を行うために、多くの種類の補助などを行い、雇用につなげる支援を引き続き行ってまいります。議員さんが提言していただきました施策等も含めまして、総合戦略の施策の実施こそが、雇用を生む仕組みとあると考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、私、ここまで移住の促進とか、雇用の創出ということに関係した質問を行ってまいりましたが、それらの質問に関連して、町長にお尋ねします。

町内で移住の促進及び雇用の創出、こういったものに結びつく活動をする団体に補助金を交付するという考えはないでしょうか。また、現在行っているのであれば、そのようにお答えいただければ結構ですが、お尋ねします。

例えば、本当に一例なんですけれども、私が所属している地域振興団体があるんですけども、そちらのほうでは、町の外に出向いての宣伝・販売活動とか、あと、都会の人々を受け入れての農村体験など、積極的に取り組んでおります。その団体は、会員からの年会費を集めて運営費に充てているという状況もございます。独立採算で自立したいという希望もあるんですけども、事業の中には収益を上げられる、利益が見込めるものもあるんですけども、中には、やはり宣伝活動などは、なかなか収益を上げにくい、また特産品のPRとか、そういったもの、開発というのもなかなか収益を上げにくいことにも取り組んでいるので、なかなか全てトータルで見て経営状態がいいというわけにはいかない、そんな団体がございます。で、スタッフのほうも、ボランティア的な感覚で取り組んでいるところでございます。

このような地域振興に取り組む団体は、外からの移住者の獲得にも役立つ働きをし

てるわけです。町の行政のかわりに町の外に出てPR活動を積極的に行ったりしているわけですし、また、運営スタッフや事務局員などの雇用を生む、仕事があれば収入も発生させることができますので、雇用を生むという、そんなきっかけもつくっていることにも取り組んでいます。

今、私が所属している団体について申し上げましたが、そのほかにも町内に似たようなことをやってらっしゃる団体、もしくは、これからそのようなこともお考えになるかもしれない皆さんがいらっしゃるかもしれません。そのような、もう行政にかわって積極的に移住の促進、雇用の創出、そういったものに結びつく、そのような活動をしている団体に対しての町の財政的支援ですね、具体的に言えば、補助金など交付するお考えはないでしょうか。町長にお答えいただきたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきたいと思います。

本当に、そういうふうな形の中で、移住促進や雇用創出に結びつく活動に対する団体に補助金をというふうなお話だったと思いますが、長野県の中でも、長野県の元気づくり支援金という制度があり、そういう方たちのために、そういうふうな補助金ができるというふうには、私は認識をしております。

町としてというふうな考え方になりますけれども、町としてもそういうふうな方たちに補助金をというよりは、本当に、どういうふうな形でそういう団体が活動をされるのか、また、そういうことによってどういう移住促進や、また雇用が生み出すことができるのかというふうな計画を出していただきながら、検討はしていくというふうな形にはしていきたいというふうに思います。

ただ、補助金があるからそれがやるというふうな形ではなくて、やはりその中で私たちはこういうふうには力強くやっていきたいんだと、そういうふうな形があつてからこそ、町として、どういうふうな形で協力ができるのかというふうな話の中から成り立っていくのではないのかなというふうに考えております。

しかし、皆さんが今、行っている活動に対しては、非常に町にとっても有意義なものだというふうな認識はさせていただいておるつもりではあります。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、大きな項目の3点目、参ります。

新幹線駅を基点にした観光誘客についてお尋ねします。

こちら、町長または担当課長に答弁を求めます。特に、ことわりのない限り、お二方、どちらかをお願いいたします。

まず、1つ目なんですけれども、軽井沢駅、佐久平駅、上田駅ですね、この3つの駅に、私は着目いたしました。

現在、北陸新幹線が金沢まで延び、新幹線利用客の動向にも変化があらわれていま

す。観光客の利用が多い軽井沢、東京方面からの最寄り駅となる佐久平、最寄り駅というのは立科町から見ての最寄りということです。そして、北陸方面からの最寄り駅となる上田の各駅で、立科町の宣伝を充実させるべきだと思います。

先日、私は、上田駅の新幹線の改札を出た利用者の動線で、利用者になったつもりで駅の構内を歩いてみました。そうしますと、立科町という名前とか、白樺高原という名前は全く見るができなかったの、少し残念だったなという経験があります。

上田駅は、駅の構内に割合、立派な観光案内所がありまして、そこでは、上小の地域の観光宣伝、パンフレットなど、たくさん、各市町村のもの、何種類もそろえて置いてあったりして盛り上がってたんですけども、その上田地域に隣接する、隣にある立科町の資料は一切、やはりいろいろ、行政の区域が、こちら佐久広域ということで認められていないんでしょうか、全く置いてなかったというような実態もございました。

で、今、上田駅の様子を申し上げましたけれども、ここでは、お尋ねするのは、軽井沢・佐久平・上田の新幹線駅ですね、こちらでの現在の町の宣伝活動の実態はどのようなものかお答えください。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） 村松議員のご質問にお答えをさせていただきます。

非常に、観光につきましては、PRが重要であるということは、私も認識をさせていただいております。

また、今、上田・軽井沢・佐久というような形の中で、上田の部分ではなかったという非常に残念なお言葉も聞かれてることは、真摯に受けとめたいなというふうに思っております。

朝、森本議員からも言われたとおり、立科町は、上田地域定住自立圏にも入っております。そういう中で、やはり、そういう部分でも上田地域のほうにでもPRができるような活動というのは考えていきたいなというふうには考えております。

また、軽井沢・佐久地域に関してのPRのことですけれども、それについては、詳細は担当課長のほうよりご説明をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいなというふうに思います。

議長（土屋春江君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） それでは、各駅の宣伝の実態はということで、お答えをさせていただきます。

まず、軽井沢駅につきましては、本年度はちょっと今のところ開催はないんですけども、ここ2年ほど、佐久地域の観光戦略会議あるいは上小の地方事務所等との連携の中での観光PRを実施した経過がございます。

なお、本年度は、銀座NAGANOでの開催となったということで、軽井沢駅のP

Rはなくなったということでございます。

この中で、軽井沢駅におきましては、パンフレットの設置を駅内の観光案内所において、置いていただいております。

次に、佐久平駅でございますけれども、こちらは、駅の中にプラザ佐久という一角、ございますけれども、そちらのほうにパンフレットを置いております。

なお、ここでは、駅構内にFMさくいだいらというコミュニティFMの本社がございますけれども、こちらにおきまして、夏場ですね、ことし、昨年と、コミュニティFM向けの公開生放送なども実施をしております。こちら、パンフレット設置が主でございます。

上田駅でございますけれども、こちらは、JRにつきましては改札手前のラック、それからしなの鉄道におきましては、待合所内にパンフレットを置いていただいているというふう聞いております。

また、先ほど議員ご指摘の上小のパンフレット類の関係でございますけれども、上田駅につきましては、ちょっと名前の詳細、失念しておりますけれども、新幹線上田駅連絡協議会というような形の協議会がございます。これは、たしか坂城町まで入っていたと記憶しておりますけれども、上田駅、上田市を中心に、上田駅を利用する、関係する市町で構成された協議会がございます。そちらの協議会に参画しているところが恐らくパンフレットがあったのではないかと。立科町につきましては、そちらに加盟しておりませんので、そこにはなかったというふうに思われます。

以上、申し上げましたとおり、主にはパンフレットを置いての宣伝が主であるという実態でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、先ほどの観光課長の答弁にありました、上田駅のその協議会というようなものについては、費用の面等もございましょうが、どのような内容のものか、詳しく調べて、そちらの加入のほうもしたほうがよろしいのかどうかという検討はぜひしていただきたいなと思いますが、これは要望としてお話ししておきます。お答えはいただけるんですか。要望で結構です。

議長（土屋春江君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 先ほどの上田の定住自立圏とも関連してくるんですけども、実は、26年度の、多分、予算のときだったと思います。内部的な検討はしたことがございます。そのときは、加盟しないということになりました。ただ、また今後、本年度につきましては、またさらに検討してということで、お答えをさせていただきたいと思っております。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 先ほど観光課長の答弁の中で、軽井沢・佐久平・上田駅、それぞれパン

フレットを置いていただくことはお願いしているというふうなことでしたけれども、これに伴う費用というのは発生しているのかどうか、お答えください。

議長（土屋春江君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 佐久平駅のプラザ佐久につきましては、ラック使用料ということで、年間1万数千円だと思いますが、支出をしてございます。あとの軽井沢・上田につきましては、無料でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） わかりました。無料でというのは、なかなかいい場所に置いていただけなかったりとか、パンフレットが切れてしまっても積極的に補充はしていただけないかなというふうな気もいたしますので、これはまた、私のほうの提案というか、希望で申し上げておきますけれども、それなりの広告宣伝費、予算を計上してもよろしいので、新幹線駅で立科町または白樺高原という名前、写真、そういったものが露出している状態のほうが好きなのかと思いますので、それはまたご検討いただきたいと思います。

で、この新幹線駅に、私が注目しているのは、この後の質問にも関連しておりますけれども、駅を利用したお客さんがレンタカーでも使って、こちらの立科のほうを訪れてくれるというふうな促し方ですか、行動の仕方というふうな提案もできればなというふうに考えておりましたので、新幹線駅はぜひ白樺高原だけではなくて、立科町全体の特産品とか、美しい風景、そういったものの大きい写真とか、ポスターとか、そういったものの露出というふうなイメージアップ作戦ですか、そういったものを展開していただきたいなというふうには思っております。

では、今、新幹線軽井沢駅の話が出ましたので、その軽井沢駅に関連して、町長に伺いたいことがございます。

2013年に、軽井沢の別荘所有者に対し、佐久広域連合が別荘滞在中に日帰りで訪れてもよい時間的な距離についてのアンケート調査を実施しました。その調査の結果は、このような冊子にまとめられて、各所で配布されているところでございます。

このアンケート調査の結果は、片道60分以内なら別荘から周辺の観光地に出かけていくよという答えが最も多かったものの、60分を超えて90分以内だったら出かけるという答えが約24%、90分を超えて120分以内でも見どころがあれば出かけるというふうなお答えが21%ぐらいあったということですね。そうしますと、この2つをあわせると約45%もの高い数字、私は高いというふうに受けとめたんですが、まあ、受けとめ方によっては45%は低いなという方もいらっしゃるかもしれませんが、事実、45%ぐらいの方がそのように答えているということです。

軽井沢から当町までは、60分以内は、少し、車の移動、難しい時間かもしれませんが、現在の役場庁舎がある北部のエリア、農村エリアとも里エリアとも呼ばれ

ているところまでは90分あれば来れるのではないかと、また、白樺高原でも120分圏内には入るのではないかなというふうに思われます。したがって、軽井沢の別荘所有者向けの宣伝活動は積極的に行う価値があるのではないかなというふうに思いますけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

広域連合の連携の中で、広域観光について検討はされている最中であります。軽井沢高速交通網の利用性が向上した中で、別荘をお持ちのお客様、また、観光地に訪れるお客様という中で、最近、やはり軽井沢・佐久市を中心に日帰りの観光エリアになっていることが挙げられております。

別荘地をお持ちの方でも非常にその時間的な制約、また利便性がよくなったということで、滞在をするのではなく、少し気軽にやってくるというような形の利用がふえてきているのではないかなというように考えられると思いますし、また、観光客の皆さんにとっても、あの周辺の観光地エリアが非常に、日帰りでも来れる地域になってきたということで、非常に、そういうふうなおお客様の動向については変わってきているようなふうだということも協議をされている最中であります。

また、南佐久郡及び北佐久郡としても、観光地のPRは重要で、ともに連携をとって進めていく考えではありますが、各市町村が観光地PRを検討して進めている準備をしていきたいというふうにも考えております。

その中で、軽井沢でも滞在型の観光客、また、滞在を、長期にわたって滞在をしていただける別荘利用者の方にも、やはりそういうふうな形で残って観光地に行っていただきたい、また軽井沢としても滞在をしていただきたいということが強く望まれているように思っております。その中で、立科町PRを軽井沢周辺の施設へ行えるかどうかということは、検討して行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、先ほどの軽井沢の問題は、別荘に滞在して下さってるお客様に訴えたらどうかという趣旨ですので、日帰りで、一過性で通り過ぎてしまう観光客の皆さんをこちらに誘導するというふうなご提案ではございませんので、またできる範囲で検討していただければと思います。

それでは、続いての質問、参ります。

新幹線の各駅、先ほど申しあげました3つの駅が主な駅になるんですけれども、こちらの駅から当町北部の農村エリア、里エリアとも呼ばれている地区、それから白樺高原、女神湖、白樺湖のほうを訪れてもらうには、どうしても自動車が必要でございます。

そういったことに注目した場合、路線バスとか、乗り合い型のものを通すというの

は、なかなか難しいものがあるかなというふうに認識しております。ですが、レンタカーであれば、その利用を促進すれば、レンタカーの利用客に特典を設けたり、観光宣伝に協力してもらうなどとして、レンタカー事業所との連携などもとれば、有効なのではないかなというふうに思われますけれども、こういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（土屋春江君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 議員ご指摘のとおり、2次交通が非常に脆弱であります立科町としましては、観光客を立科町、そして白樺高原に足を運んでいただくための手段としてのレンタカーというものは重要であり、検討すべき事項ではないかと思っております。信州ビーナスライン連携協議会における事業として、レンタカーを使つてのデモツアーでありますとか、エコカーをレンタルした場合のその費用の一部助成なども計画しております。それらの状況等も見たり、参考にしたりしながら、考えていければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、レンタカーに関連して、車利用を促進して、観光客の増加を図る上で、私が9月の定例会の一般質問で取り上げた道の駅についての取り組み状況が非常に気になるところです。現在の進捗状況はいかがなものか、町長にお尋ねしたいのですが、よろしいですか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

前の議会のときにもご質問にお答えしたとおり、現在は、国土交通省の出先機関及び佐久建設事務所、また佐久地方事務所とも連絡をとり、進めさせていただいております。

以上です。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、前回は申し上げたと思うんですけども、なるべく早く、スピード感を持って取り組んでいただいて、我々議会のほうにも方針を説明していただいて、実行するののかしないのかというふうな判断も早目にしたほうがいいのかというふうに思いますので、ぜひ早目に進めていただければなというふうに思います。

それでは、私、今回、さまざま申し上げてまいりましたけれども、今回申し上げた内容を踏まえまして、新しく住む人々、それから、以前から住み続けている人々、また、あらゆる産業に従事する人々が、将来への希望を抱けるような事業を実施していただくようお願いいたします。これは要望です。

また、この後、40年後、合併100周年の式典が予定されております。その合併100周年の式典に出席された人々から、そのときに、この町に暮らしている人々から40年前

の今の行政、これを高く評価する声が数多く聞かれることを期待して、私の一般質問を終わります。

議長（土屋春江君） これで、6番、村松浩喜君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分からです。

（午後2時28分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

次に、9番、西藤 努君の発言を許します。

件名は 1. 平成28年度予算編成方針は

2. 白樺高原地域整備計画の見直しと索道事業についてです。

質問席から願います。

〈9番 西藤 努君 登壇〉

9番（西藤 努君） 9番、西藤です。12月定例会の一般質問、最後の西藤でございます。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

まず、第1の質問です。平成28年度予算編成方針について質問をいたします。

立科町創生を目指した「立科町人口ビジョン」「立科町総合戦略」が策定されました。ダイジェスト版も町民各戸に配布され、5年間の限定ではありますが、第5次立科町振興計画とリンクさせ、新年度からスタートとなります。当町の将来を決定づける重要な期間と考えます。

当町のトップとして就任された米村町長は、その手腕が注目されていることから、新年度予算編成における事業施策に大きな期待がされていると感じております。基本的には、策定された人口ビジョン、総合戦略に沿って編成されるものではありませんが、人口減少の抑制が最大の目標であります。当町のやる気、覚悟が試されます。

以下4点について質問してありますので、お願いいたします。

まず、1番として、新しい風を、町長は以前から強調してます。非常に期待を抱かせる言葉でもあります。新町長初めての編成に当たり、新しい風がどこに、どのように吹かせるのか、編成に当たっての思いを伺うものです。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをいたします。

けさ、ほかの議員からのご質問と重複した答弁になりますが、ご承知願います。

先月19日に、全ての課長、係長等を集めて予算編成会議を開催し、編成の方針を示しました。この予算編成方針として、2つの重点指針を掲げております。

1つとして、子育てしやすいまちづくり、2つとして、定住移住したくなるまちづくりでございます。この2つの指針については、立科町総合戦略の5項目からなる基本目標の関連する目標値について、早期に達成できるよう積極的な予算編成を支持をしたところでございます。

子育てしやすいまちづくりでは、保育料の減額または免除、妊産婦に対する医療費助成の検討、また、定住移住したくなるまちづくりでは、今年度新設をした移住者向け定住用建設にかかわる補助制度の継続や土地取得費の補助等も視野に入れた検討を進めるなどでございます。

平成28年度は、人口減少、その危機感と、地方創生に対する強い思いを組織全体で共有し、立科町総合戦略の歩みを着実に進めていく予算編成を行っていききたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 先に、すみません、お断りすればよかったんですが、るる同僚議員の質問で、町長、既にお答えされておりますことを、私のほうからも一言言えばよかったなど思っております。

それで、2つの重点目標、町長、挙げました。私的には、もう一つ入れてほしかったというところがあります。それは、白樺高原の今抱えている課題があります。この後、質問として出ておりますが、その部分、危急な立科町にとっては課題だろうと思っておりますので、その辺も入れてあってほしいなと思ったところでございます。

まず、子育てのしやすいまちづくりということで、これは、保育料のことを触れましたが、国は保育園の子供たちというか児童ですね、やはり、それは幼児教育の部分に繰り込もうということで、いわゆる義務教育化しようというような話が一時出たんです。それと、この無料化というのはつながってるんですか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、西藤議員のほうからつながっているのかと、義務教育化につながっているのかということのご質問だと思いますけれども、それがつなげてそういうふうな形にするというわけではございません。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） わかりました。

これは、町長、公約だと思いますので、大体子育ての一番の、アンケートをとりますと、大体多い部分で経済的負担、それから仕事との両立ができないというものが上

がってきますので、この無料化、いわゆる軽減、もしくは免除、免除は無料とは違うわけですから、免除する人としらない人ってありますよね、免除ってのは。全てが免除であれば無料化になりますが、その辺、もう一度、町長、この免除っていう部分の捉え方とか、今思っていることを教えてください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 無料化というような形ではございません。一応免除という形、減免及び免除に対して検討をしていきたいというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 理解しました。

それから、2つ目の重点目標として、定住移住の促進を進めたいということであり
ます。

先ほど同僚議員の質問の中で、政策課長から、この移住体験ツアー等の答弁がありました。これ、話を聞いている中で、これは、その移住体験、移住をしたいという人たちに、悪気があって言うわけじゃないですが、やはりプロ化しているというか、そういうところにあちこち顔を出す人たちがいるんです、正直なところ。それで特典だけをいただければ、「移住します」とか「検討します」とかいう言葉はもちろん使うんですが、それらは余り、本当の意味では移住にはつながってこないと思っております。

もし、本当に移住者を本気でやるとするんだったら、一つ提案があります。多分、私たちの町は関東に向いてます。町長は関西出身です。自分のふるさとの辺、どうでしょう。

これは、やはり、久しぶりに、余り実家に帰ってないと思いますから、行って、し
かるべき人たちとお行き合いして、市長、この辺を少し話をしたらどうでしょうか。
どうでしょう、そのような気はありますか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

私、関西出身ということで、立科のりんごを同級生に送ったりとかそういう中で、
非常に、長野県はスキーが、やはり有名なものですから、私たちの仲間もスキーによ
く長野県に来ているというような形の中で、立科町のスキー場をぜひ利用してくれ
というような形でPRはさせていただいております。

また、機会があれば、やはり私の育ったところにも行き、そこの首長さんともお話
をさせていただければなというふうには感じてはおります。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） やはり町長というトップに就任されましたので、これはぜひ、まだ行っ
ておりませんよね、ぜひ伺って、親交を深めて、また、双方がいい形でつながれるよ
うにお願いしていきたいなと思っております。

2つの重点目標、これ、町長の思いの中で編成指示であります。であるならば、もう来年度は、本当にこれに一生懸命取り組むという形で進んでいただければなと思います。子育て支援、子育ての関係、経済的軽減も含めて、お母さんたち子育ての世帯の皆さんには非常に喜ぶ内容とは思いますが、やはりくれぐれも公平性等には留意して、ある程度、議会におきましてもそうですし、関係する皆さんにも理解できるような説明をしながら進めていくと、するならば、そのようにしてください。

それでは、②の質問に入ります。

町長は、5つの基本目標を数値を掲げて上げてあります。国は、今回の地方創生戦略関係に関してはPDCAというサイクルを求めているわけです。その中で、今までの振興計画の策定と違うところは、修正してもいいよというふうになってるわけです。

だから、やっぱり変更があれば、そのときそのときで、その目標、理由を変更することができるんですが、逆に実現しなきゃいけないんだと、常に実現性が持たれるような推進じゃなきゃいけないんだというふうなこともうたわれております。したがって、当町の計画の中に、私的にちょっと懸念する数値がありますので、2つ、3つ質問いたします。

まず、人口ビジョンの中で、人口の将来展望っていうのをダイジェストを見ております。2020年で2.07という数字、上げてます。それで転出がゼロと。これは、こうなったらという想像の中ですが、これ、なりますか、相当ですよ。この中で、過去の私たちの町の出生率が、過去5年で1.4ですからね。1.4が2.0ですから、5年ですよ。相当ちょっと無理してるのかなと思います。それで、国は1.8を目標としてありますので、この部分は余りにもちょっと数字がかけ離れてくるだろうと思いますので、どうしてこのような数字を上げてきたのか。

それから、子育て相談員の配置というのもあります。これ、現状配置はしていたんですが、今やめられちゃったと思うんですよ。それで、この子育て相談員の配置は、ある私の知り合いにお聞きしたところでは、ほとんど余り目立った動きはしてくれていないというふうに言われましたので、この辺どうなんでしょう。この2点、とりあえず、ちょっと教えてください。

議長（土屋春江君） 西藤 努君、答弁は課長でよろしいですか。

9番（西藤 努君） 町長。（発言の声あり）

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

西藤議員が、立科版総合戦略、その数値に非常に懸念を持たれていて、修正が可能であるかということも戸惑っておられるのかなというような形の中で、今の2点のご質問の前に、そういうことが可能であるかどうかということで、少しお話をさせていただきたいと思います。

町民、有識者、議員等のご協力により、町の人口ビジョンと総合戦略が先月作成を

されております。議員のご配慮もあるようですが、立科町の人口減少という現実には町民の皆様にも直視をしていただき、「人と自然が輝く町」を実現し、少子高齢化の進展を的確に構え、人口減少に歯どめをかけていきたいというふうに考えております。

誰でもわかりやすい明確な数値を設定し、それに向かって施策を進めることが行政としての責務と認識をしております。いろいろな計画を3年とか5年の期間で作成していますが、なかなか検証まで進んでいなかったというのが現状であると思います。

しかし、総合戦略では、このPDCAサイクルを実施し、戦略の設定から検証、また改定等を毎年行うことで目標の進捗状況を確認でき、また予算等にも反映していくという点で、行政効率等の改善を進めていくつもりでおりますので、数値目標を、今現在ここで掲げられている概要版、また総合戦略の中でも書いてある数値ですけれども、目標として掲げながら、それを毎年見直していきながら修正をしていくというような形だというふうに、私は考えております。

子育てのその出生率2.07ですけれども、非常に高いということは私も認識はさせていただいております。国でも1.87というような形の中で、なぜ立科町は2.07なのかということは、人口ビジョンもごらんいただいているので、ご存じだとは思いますがけれども、このままの、何もしないでいくと、非常に人口減少が急激に進んでいく。それを食い止めていくのにも、やはり、今日、明日というような形でも施策を組んでいかなければいけないというような、その強い意思を示すために出生率を2.07%という非常に高い、どこの、多分全国的に見ても、多分長野県立科町だけではないのかなというふうに考えております。その中で、しっかりとこの町は子育て支援、また人口増加に立ち向かっていくんだよというような姿勢を示すために、私はこれを推進をしていきたいなというふうに思っております。

また、「郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり」という中で、子育て支援の充実という中の子育て相談員の配置という形ですけれども、そういうところも、現在、今どういうふうな形になっているのか。来年度、やはり必要なものに対しては、それに取り組んでいくというような形で進めていきたいなというふうに感じてはおります。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） それでは、ただいま町長から2.07のその考え方、伺いました。それに向かってということですので、一生懸命また取り組んでもらいたいと思います。

それから、③番に入ります。国の指針ですね、総合戦略作成するときの状況ですが、自分の地域の実情に合った施策でよろしいですよというふうになっております。

当町の特徴とか課題とか、それで、何を残して、何を捨てていくのか、何をその成果を確実にするのか、めり張りっていうものが必要ではあると思います。総合戦略等が上がった施策は全て大事なものであります。しかし、今後起きるであろう次世代間の人口争奪戦等を考えたとき、専門部署の設置、また強化体制等が必要ではないかと

思います。

町長就任から7カ月過ぎました。当町の実情というものは、それなりに認識されてきていると思います。実情、それから総合戦略の評価をどのようにお考えでおられるのか伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほどの人口出生率2.07%上昇というところも入るとは思いますけれども、まち・ひと・しごと創生では、人口減少問題は地域によって現状や原因が異なることから、地域経済分析システム、いわゆるビッグデータ等を活用し、地域特性を把握した効果的な施策立案を基本としております。

当町においてもビッグデータ等を活用し、人口ビジョンにより、人口動向分析、人口将来推計等分析、人口の変化が地域の将来に与える影響、人口の将来展望を明確にしたところがございます。特に人口動向分析は詳細に行い、地区別の人口動向を把握したほか、人口減少及び人口構造の変化が、地域経済力の低下や自治組織、また自主防災組織等の維持が困難になるなど、いろいろな活動に影響が出ると認識をしているところであります。

また、人口の、先ほどもお話ししましたとおり、将来展望で、出生率を2040年までに2.07まで上昇するという社会増減の人口移動をゼロに縮小するよう目指して、そういうことに対して対処をしていきたいなというふうに考えております。

対応施策につきましては、第5次振興計画に沿った総合戦略の5つの基本目標を全て実施し、予算の中でメリハリをつけ施策を確実にやっていくことが必要不可欠というふうに、私も考えてはおります。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） めり張りというのは、非常にどんな状況にあっても大事なことだと思います。人口増といいますか、人口減に歯どめをかけてるという自治体、長野県にも多数おるわけです。それで、今、常に上ってくるのが下條村さんですね。ここは、子育て、若者施策というものに特化しているということで、私も視察には、前に行っております。やはり、そのまちの首長の思いが、やっぱりすごい大きく影響しているということで、それから環境も大きく影響しているということです。

当町には、ちょっと難しい面があるのかなと思いますが、やはり働ける場所がそばにあるということです。下條さんは隣、15分で飯田市に行きます。それで住まいは下條へ帰ってくるという、非常に15分、要するに30分以内で、そういう働く場所が近所にあるということで、非常に当町とはちょっと状況が違うということです。

山形村さんとか、それから波田町さん、あと長野県とか市町村でも御代田、近辺ですが軽井沢さん、ほぼ100%を維持するようになっております。これは、国立社会保

障の人口問題研究所というところが発表しているデータです。

したがって、そういうところがある以上は、立科町としても、今町長言っているように、いろんな施策を全てのフル動員して人口目標を、7,150という数字を目指してやろうということで、それはそれで結構ですが、とは言いながら環境は随分違いますので、その辺、政策課長も先ほど同僚議員の質問の中で産業の分も触れました。産業振興ということで、第2次産業と言っていました。第2次産業は、やはりそんなに受け皿はあるものではありません。なかなか社会減、自然減の皆さんのほうが大きいわけですから、この辺の人口を維持できる状況、維持できている市町村がありますから、この辺もしっかりとやはり調べてみて、何が一番影響的にいい影響になっているのか、これも行政的には調べて、担当課でよろしいですが、それで少しでも当町の参考になってくるものがあるんだったら、やっぱりそこら辺も取り入れていったらどうだろうなど、そのように思っていますので、担当課長、政策課長になると思いますが、その辺どうでしょうか。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） お答えいたします。

これら総合戦略を進める上では必要なことかと考えます。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 総合戦略は策定されたわけですから、それらビッグデータ等も恐らく使ったと思いますので、その辺の情報が全てこの数字にあらわれているというふうに理解しておきます。

それでは、第1項目の第1の質問の最後となります。④でございます。

事業推進評価を本部役員で構成する立科町総合戦略評価委員会を立ち上げる予定としております。本部役員の構成メンバーが知りたいと思いますので、お願いします。

また、町長は、町民の思いを形にする支援をしたいということは常々発言しております。これらは、町民に寄り添った町政運営の原点であると私も理解しておりますが、現状、政策ローリングは内部で検証していると思います。適正に評価はされているというふうに考えておりますが、地方創生の部分、またオール立科でこれから立ち向かうという観点からは、策定計画の中で各団体、また、それから機関との意見交換も重ねてきている経過がありますから、構成範囲はより多様な意見が聞ける委員会であってほしいなと思いますので、予定ではありますが、この評価委員会、町長の構想の中では、どんなふうな構想をお持ちか、お聞かせください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

総合戦略では、進捗管理とPDC Aの確立を的確に進めるために毎年行うことから、評価委員のメンバーは本部役員などで行おうとしております。本部役員は理事者はじ

め幹部職員で構成をしております。現在の考えとしては、監査委員の方も参加をいただくことも想定をしております。

なお、前期基本計画では、新たな目標、成果指標を取り入れたことから、後期基本計画策定時にも多くの方のご意見を聞く立科町振興計画審議会で検証を含め進めてまいりたいというふうに考えてはおります。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 今回の策定にご苦勞を願った29名の皆さんに、この策定にかかわっていただいております。この中で、新たな部分で、町長、今、監査員の方にも参画してもらおうというふうな話がされました。現状、理事者と幹部職員でローリングしたんですが、そこに監査員が入ったと。

もう一つ、やはり策定でご苦勞を願ったこの29名の中の、やはりどなたか2人ぐらいは入れてほしいなと思います。やはり、これ内部はなかなか目が届かないという部分がありますので、外部から、やはり登用してもよろしいのかなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 西藤議員の貴重なご意見として承っておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 今回の総合戦略、第5次振興計画とダブってはいるんですが、やはりこの5年間というのは特別な期間ですから、オール立科っていいですか、全員で、全町民で、また、それをまとめて引っ張っていくのは町長なんですが、町民全員が一丸となってこういうふうやっていくという性格のものだろうと思っておりますので、そのご苦勞を願って、皆さんの中から1人、2人は参画させていただきたいと思いますので、先ほど検討と申し上げてありますが、やはり実現できるように、また検討してください。

以上、1番目の質問は終わります。

それでは、2番目の質問に入ります。白樺高原地域整備計画の見直しと索道計画についてです。

白樺高原の観光振興、また索道事業の役割とその重要性は共有されているものと思っております。両者とも課題を抱えてはおりますが、それぞれ鋭意努力していることも理解されているものと考えております。

当町は、観光と農業の町を標榜していることから、地域内でのより強固な連携を視野に担当課、経済団体等関連する皆さんが頑張っております。しかし、取り巻く状況は危機感が増すばかりであり、国全体の将来人口の減少、当町の将来人口減少を見たとき、客観的な視野と将来に向けて何をすべきか問い直してもよいのかと考えます。

特に、白樺高原の観光振興は、索道施設が中心を担っており、経営的視線の運営を掲げ取り組んではきたのですが、危機的状況にあります。

以下4点について伺いますが、まず1点ずつお願いをいたします。

①番として、白樺高原整備計画について伺います。

過去、女神湖住宅調査費等の専決議案が出されました。予算ゼロと減額した経過があります。皆減にした検討結果が提出されております。これを見ますと、内部検討のみであります。専門家との協議がされた経過が見えません。

建設に当たっては、昭和55年、自然公園法の申請がされまして、建設が着工、昭和56年に10棟が完成し、入居がされております。現在に至っているということです。当時の理事者、議会は、この白樺高原地域整備計画に基づき建設を決定しております。現在、担当課解釈は回答が出せない状況にあります。どのように理解したらよいのか困惑をしているところであります。

建築規制を見ますと、観光施設等のエリアになっており、住宅は対象外との認識はされるものです。土地賃貸契約時に整備計画を契約内容としているということからも、これに訴訟、異議申し立てがあった場合、それは避けられない状況と危惧するとの説明がありました。しかし、整備計画策定から半世紀近く経過しており、実情に合っているのか、将来もこの計画で網羅できるのか。懸念があるならば、改めて実態調査を行い、内容の再検討が必要と考えます。

セットであります索道事業も指定管理制度の条例制定がされました。人口減少、観光人口動向の将来検討を行い、規制緩和も含めて整備計画を見直す考えはないか伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

現在の白樺高原一帯においては、自然公園法の規制のもと、白樺高原整備計画を基本として、開発等の秩序が保たれている状況にあります。

このような状況を維持していくためには、現在の白樺高原整備計画を重視し、町有地の有効な利用促進を図っていくことが町の使命であると考えておりますので、現在、この時点で、この計画の見直しは考えてはおりません。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 見直しは考えていないということで、見直しのできない理由も先ほど町長から伺いました。私が見直しというふうな気持ちになった原因は、日本の総人口が減ることです。当町も減少します。また、観光を支える皆さんの高齢化、後継者問題、未婚者の増加等と労働環境の実態等、その負の影響ですね、確実にあらわれると思っております。一部は現実化していると思います。そうであっても、やっぱり観光地と

して守っていかなきゃいけないというものがあるわけです。

今すぐに見直せとは言っていません。見直す、今現在ですね。今現在っていう町長も言葉を使いましたので、今現在はよろしいかと思いますが、やはり索道という部分を見たときに、これも、やっぱりセットで見直しをしていかなきゃいけないだろうと、現実的に、実情にやっぱり合うように、また、人口減少の波がもっと影響が出てきても、それは問題なく活性化のほうにつなげて、今度はできるような計画、規制等であってほしいと思うわけです。ですので、今現在は、そうでありますが、見直ししないと言ってますが、将来にわたっては、もう将来もやらないんだということではないと思うんですが、その辺のどうでしょう、3年後、5年後ぐらいでいいんですが、その辺の考えはいかがですか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 私の答え方が間違っていたらあれなんですけど、今、西藤議員の言われたのは、白樺高原整備計画の見直しを3年後とかにできるかどうかというようなご質問だったのかなというふうに思いますけれども、先ほどもお話ししたとおり、現在、この時点で、この計画の見直しは考えておりません。それが3年後どうなのかというふうに言われても、今の時点で私もしっかりとそういうことに対して、同じようにやっぱり考えてはおりませんとしかお話ができないというふうに思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） それでは、現在の計画の中で、1点、政策課長に質問します。

別荘住宅のあっせんというか、開発しています。それで、私の記憶では、区画は1,500ぐらいあるのかなと思っております。それで、実際に利用されている部分、利用できそうな部分というか利用される分は1,000区画かなと思うんですが、これの稼働といいますか、その状況はどうでしょうか。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） 現在の別荘地等の貸し付けの状況でございますけれども、やはり1,500区画程度ございます。そのうちの1,100から1,200程度ご契約をいただいておりますけれども、そのうちの8割程度が、崖地ですとかそういうところもございますけれども、通常に貸し付けられる場所かと思っております。

実際、建物を建てていただいている場所につきましても、約8割程度ということで理解はしております。そのような状況でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 索道の、これから将来的なものを考えたとき、やはり民間感覚っていうことで、この別荘の区画が1,500ありながら、1,200ぐらいで、あとはもうちょっと問題ありというふうなことでございますので、これは、今後も多分このままの問題は抱

えながらずっと行っちゃうのかなと思います。

だけど、やっぱりそれが、この現在あってる計画が邪魔をしているというか、それがゆえに、それ以上進めれないというものがあるのかなのか、その辺の認識、どうでしょうか。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） 別荘地として開発を行っておりますので、当初から1,500区画は貸付地としてご契約をいただく土地として認識はしております。

ただ、土砂災害警戒区域ですとかそちらの部分かかっている部分がございますので、優良に貸し付けられるところが8割程度ではないかという中身でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） それでは、計画が影響ないという回答でしたから、私の取り越し苦労でございました。やはり別荘、これ、立科町は現金収入として入ってきますので、やっぱりこれの、なるべく多くの皆さんに契約がもらえれば、その分だけは潤ってくるということです。これは引き続き、また担当課のほうで頑張って契約増につなげてください。

それから、3番の質問に入っていきます。

欠損、観光振興にとって重要な索道事業の巨額赤字は抜本的対策を講じないと維持困難になるというものでございます。観光振興にとって索道運営は重要です。その認識に異論は持っておりませんが、余りにも赤字が巨額であります。担当部署は努力しております。事業者の皆さんも、観光協会のもとで協力、努力をしているものと理解しております。

過去、活性化の議論がさまざまな部分でされております。対策に取り組んではきたんですが、効果的な成果は困難な状況から、昨年、専門的機関に調査を委託、答申を受けております。

当町の観光振興を担う索道事業経営の覚悟をしております。また、進行中の事業であるとの指摘もされ、留意を指摘されております。進むべき方向は迅速に決めることが必要ではないかと考えます。

また、観光事業者の皆さんと共生協議会、町長直轄ですね、設置して意見交換をしてると聞いております。全町民の共有財産でもあり、広く意見を聞く必要があるではないでしょうか。町長の所見はいかがお持ちか伺うものです。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

ただいま西藤議員からも巨額の赤字ということでご指摘をいただきました。私、この索道企業会計のほうも見させていただいている中で、決して赤字ではないというふ

うな形は言うつもりはありませんけれども、巨額というような形の認識は、私はしておりません。一般会計からも予算を出しているわけではなく、その索道企業会計の中で、一生懸命皆さんが苦勞してやっただけで、その中で少しずつこういうふうな形で目減りはしているということは認識はしております。ですから、早急に手を打たなければいけないということの確認も私はしておるつもりであります。

また、スキー場施設は全町民の共有財産であるということは、私も承知はしております。ですので、皆さんからお話をいただいている中でも、私はスキー場を決してやめることはないという意思を伝えておるといことは、やはりこれは全町民の、私は共有の財産であるという中で、スキー場を決して潰さないようにどうしていくのかということを検討していきたいなというふうに思っております。

その中で、議員のほうから広く意見を聞くことも必要であるのではないかというようなご質問を受けておりますけれども、私は広く意見を聞くことも必要ではあるというふうには思っております。しかし、まず白樺高原女神湖周辺などのさまざまな観光地を、どのような形で、どういうふうな観光地を目指すのかという方向性を決めることが一番重要であるというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 町長の認識は伺いました。

しかし、私の周りにはいる町民の皆さん、また議会的な視点から見て、決して小さな赤字ではないという認識でおります。それゆえに何とかしようということで、関係する皆さん、一生懸命いろんな検討を重ね、また、それに対してアイデアに挑戦してというようなことを重ねてきております。

一番大変なのは観光課長だとは思いますが、やはり皆さんの少しでも誘客につながるといアイデアで、大変頭を悩ましながらやってるんだらうなと思っております。決して町長、1点、絶対残すんだという言葉を書きましたので、全員がそうだと思います。あとは、残すためにどうするかということですよ、これで、やっぱり専門家から見た一つの目が答申という形で出ております。多分、町長はもう目を通しておられると思います。それであっても、まだ若干町長の気持ちの中には余裕はありそうなちょっと感じもあるんですが、私は待ったなしという認識でおります。

したがって、やはり町で経営するのか、それとも民間活力を入れていくのかは、そんなに残された時間は多いとは思ってはおりませんので、町長の残すんだというふうな話、気持ちの中で、やっぱり結論は出さなきゃいけないと思うんですよ。その部分は、まだ結論は、今まだ決断はできないと思いますが、やはりその時期の部分、この辺までにはやっぱり自分の腹を決めたいと、私の町長としての政治決断をしたいというふうなものがあるとするならば、ちょっと教えてください。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

時期についてというふうなお話だと思いますけれども、しっかりと、今それをどういうふうな形で、いろいろな索道事業経営改善検討委員会、また索道事業スキー場あり方研究会など、いろいろなその中でご議論をされてきたというふうに思います。その答申については、私もしっかりと読ませていただいております。

それを踏まえた中で、やはりスキー場も含めたその白樺高原、また女神湖周辺の観光地の行く末を考えていき、決断を出していきたいと思いますので、今この時点で、まだ就任して7カ月の私が、まだ1年目のスキー場の経営も見てないうちから、そういうふうな形でいついつ決めるというふうな軽率な発言はできないというふうに認識はしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 7カ月で決断というのは、やっぱり町長の今の答弁で最もだろうと思っておりますが、いずれ決断をしなければなりませんので、それに向かって町長、自分の納得するような行動で自分の気持ちをまとめていただきたいと思います。

それから、1つ、町長が私的というか、公的といえはちょっとわかりませんが、山の事業者等の皆さんとともに意見交換といいますか懇談会というか、そんなように位置づけされているその創生協議会、これ、私的なのか公的なのかというのは話の中で指摘された経過がありますが、私は、町長は公人だと思っておりますので、町長単独ではやはり動いてもらいたくないんですよ。

やはり町長独自で、例えば今回の創生協議会も、それは結構ですよ、結構ですが、こういう組織を立ち上げるっていうものをはっきりと議会に示していただいて、それで堂々と動いてもらいたい。それで、その報告がいただければと思いますので。行動の自由は縛ることはありませんが、やはり町長の公人という立場では、やはり全ての行動をオープンにしてほしいと思いますので、それがゆえに、そうすることによって、やっぱり町長のやろうとしていることが理解もされてきますし、また、その内容についても理解を深まってくるものになると思いますので、その辺、再度、もう一回、やっぱり町長、また考えていただきたいと思います。これは要望です。

とにかく、毎月、毎年、欠損というものは、赤字というものは出てくるので、会計上のいろんな操作はあると思いますが、やはりキャッシュフローって現金が減っていることは確かですので、一般会計からは出てるんですが、うちの稼いだお金ですから一般会計入れてるんですが、やはりこれもいつまでもというふうにはいかないと思いますので、それに関しては、次の4番の質問に入ります。

実は、これ、個人的な会話のものをちょっと発表していいかわかりませんからいけんけど、一般会計の繰り入れの考え方ですが、前任者にちょっと質問したことありまして、前任者は山の皆さんと協議したときに公費は入れないと断言したよということ

をお聞きしております。

現在は、米村町政になっておりますので、これはわからない部分がありますが、やはり公費投入というのは相当な理解と、その前の段階、努力が必要になってきますので、その辺、また公費投入の考え方が、もし何かの基準と自分の気持ちの中で、そういう公費投入の何かそういう思いがあるならば、ちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） もう私の見間違いだとは思いますが、今の索道につきましても、索道企業会計の中で行っている。その中で一般会計のほうからの繰り入れということは一切行っていないというふうに私は認識をしておりますし、これが将来的にどうなるのかというふうな形になってくると、非常に曖昧なお答えになるので、私は避けたいというふうに思っております。

将来的に、皆さんが、やはり議論をなされたその答申について、やはり尊重していきながら進めてはいきたい。その中で、先ほども議員も言われたみたいに、今お話を伺っている皆さんとは、その委員の中にも入れなかった、言ってみれば索道事業経営改善検討委員会の中では、議員また民間業者、観光協会、大学教授、地元区長、利用者代表で構成をされたというふうに聞いてはおります。また、索道事業（スキー場等）あり方研究会におきましても、議員、また観光協会、大学教授、会計士、区長会代表、地区区長で構成をされたというふうにも考えております。

そういう中で、諮問をされて答申を受けたということ、私はしっかりと受けとめているつもりではあります。その中で、やはり地元の皆さんからの声が聞けてないというような声が、私が就任してからあったものですから、その声を聞きながら、私はその答申を受けたものを考えて、政治的な判断をしていきたいというふうに考えております。

それで、本当に、今言われたとおり、一般会計からの繰り入れもというような形は、現時点では考えてはおりません。

以上です。

9番（西藤 努君） すみません、質問の仕方、間違えました。

これは、現状じゃなくて、いずれという部分で、想定の部分で話しました。町長の答弁で結構だと思います。

それでは、3つ目に入ります。

過去、誘客増に多くの意見、多くの挑戦をしてきた経過があります。現在も担当職員は努力しております。しかし、職員は経営者ではありません。計画を実行している担当者であります。最終責任はありません。町が責任を持つしかないという意見も私に言われております。であるならば、町民全員に責任と負担があることとなります。

この問題については、理解を得るのは非常に困難が予想されます。今後、思い切っ

たかじを切らないと持ちこたえることができない状況はわかっていると思うので、選択が迫りつつある中で、どの時点で町長の意思が固まるのか、時間がかかるであるならば並行してシミュレーション計画に着手して、できれば3年後の辺には活力ある索道になることを強く願い、これで一般質問を終わります。

議長（土屋春江君） これで、9番、西藤 努君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（午後3時41分 散会）